

自己評価報告書

(平成24年度版)

平成24年 10月

日本リハビリテーション専門学校

目 次

学校の現況	1
各基準の基本方針	2
基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	2
基準 2 学校運営	5
基準 3 教育活動	6
基準 4 教育成果	7
基準 5 学生支援	10
基準 6 教育環境	12
基準 7 学生の募集と受入れ	13
基準 8 財務	15
基準 9 法令等の遵守	17
基準 10 社会貢献点検	19
点検項目（中項目）の分析	19
基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	20
点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか	20
■自己評価	23
点検中項目【1-2】 学校の特色はなにか	24
■自己評価	27
点検中項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか	28
■自己評価	29
基準 2 学校運営	30
点検中項目【2-4】 運営方針は定められているか	30
自己評価	31
点検中項目【2-5】 事業計画は定められているか	32
■自己評価	33
点検中項目【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	34
■自己評価	34
点検中項目【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	35
■自己評価	35
点検中項目【2-8】 意思決定システムは確立されているか	36
■自己評価	36
点検中項目【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	37
■自己評価	37
基準 3 教育活動	38
点検中項目【3-10】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	38
■自己評価	39
点検中項目【3-11】 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	40
■自己評価	40

点検中項目【3-12】カリキュラムは体系的に編成されているか	41
■自己評価	41
点検中項目【3-13】学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか	42
■自己評価	42
点検中項目【3-14】キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	43
■自己評価	44
点検中項目【3-15】授業評価の実施・評価体制はあるか	45
■自己評価	45
点検中項目【3-16】育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	46
■自己評価	46
点検中項目【3-17】成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	47
■自己評価	49
点検中項目【3-18】資格取得の指導体制はあるか	50
■自己評価	50
基準4 教育成果	51
点検中項目【4-19】就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	51
■自己評価	51
点検中項目【4-20】資格取得率の向上が図られているか	52
自己評価	53
点検中項目【4-21】退学率の低減が図られているか	54
■自己評価	56
点検中項目【4-22】卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	57
■自己評価	57
基準5 学生支援	58
点検中項目【5-23】就職に関する体制は整備されているか	58
■自己評価	58
点検中項目【5-24】学生相談に関する体制は整備されているか	59
■自己評価	59
点検中項目【5-25】学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	60
自己評価	60
点検中項目【5-26】学生の健康管理を担う組織体制はあるか	61
■自己評価	61
点検中項目【5-27】課外活動に対する支援体制は整備されているか	62
■自己評価	62
点検中項目【5-28】学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	63
■自己評価	63
点検中項目【5-29】保護者と適切に連携しているか	64
■自己評価	64
点検中項目【5-30】卒業生への支援体制はあるか	65
■自己評価	65

基準 6 教育環境	66
点検中項目【6-31】施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	66
■自己評価	66
点検中項目【6-32】学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	67
■自己評価	67
点検中項目【6-33】防災に対する体制は整備されているか	68
■自己評価	68
基準 7 学生の募集と受け入れ	69
点検中項目【7-34】学生募集活動は、適正に行われているか	69
■自己評価	70
点検中項目【7-35】学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	71
■自己評価	71
点検中項目【7-36】入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	72
■自己評価	73
点検中項目【7-37】学納金は妥当なものとなっているか	74
■自己評価	74
基準 8 財務	75
点検中項目【8-38】中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	75
■自己評価	76
点検中項目【8-39】予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	77
■自己評価	77
点検中項目【8-40】財務について会計監査が適正におこなわれているか	78
■自己評価	78
点検中項目【8-41】財務情報公開の体制整備はできているか	79
■自己評価	79
基準 9 法令等の遵守	80
点検中項目【9-42】法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	80
■自己評価	81
点検中項目【9-43】個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	82
■自己評価	82
点検中項目【9-44】自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	83
■自己評価	83
点検中項目【9-45】自己点検・自己評価結果の公開はしているか	84
■自己評価	84
基準 10 社会貢献	85
点検中項目【10-46】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	85
■自己評価	85
点検中項目【10-47】学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	86
■自己評価	86

資料集

1. 第三者評価(自己評価報告書)の指定様式関係資料(本文に添付)
2. 日本リハビリテーション専門学校添付資料(本文とは別冊資料)

学校の現況

(1)学校名及び設置者

学校法人敬心学園 日本リハビリテーション専門学校
理事長 小林 光俊

(2)所在地及び認可年月日(所轄庁)

東京都豊島区高田3-6-18
1997年4月1日

(3)沿革

※課程設置(学科)の経過など概要を記述してください。

1997年 4月 理学療法学科昼間部(定員40名)
作業療法学科夜間部(定員40名)開設

2000年 4月 理学療法学科夜間部(定員35名)
作業療法学科昼間部(定員35名)学科増設の認可を受ける

2008年 4月 理学療法学科夜間部 定員35名から40名へ変更
作業療法学科夜間部 定員40名から35名へ変更

(4)課程・学科の構成(平成24年4月1日現在)

課程名	学科名	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員
医療技術専門	理学療法(昼)	1997.4.1	4年	40名	40名
医療技術専門	理学療法(夜)	2000.4.1	4年	40名	40名
医療技術専門	作業療法(昼)	2000.4.1	4年	35名	35名
医療技術専門	作業療法(夜)	1997.4.1	4年	35名	35名

(5)学生数及び教員数:

※複数の学科を設置している場合は、学科毎の数値を指定様式に記載の上参考資料に綴ってください。

	学生数	専任教員数	兼任教員数
平成24年5月1日現在	577名	30名	57名
平成23年5月1日現在	594名	29名	56名
平成22年5月1日現在	569名	28名	63名

※ 非常勤教員は兼任教員数欄へ記入する。

教員名簿を別途指定様式に記入の上参考資料に綴ってください。

(5)施設の概要

別紙資料のとおり

※指定様式に記載の上、参考資料に綴ってください。

各基準の基本方針

学校としての考え方の基本、取組みの方向、またそれら基本方針の背景となる事情など(1基準3500字以内・自由記述)。

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1. 本校の理念

リハビリテーションの専門職として、心豊かな人間性と臨床能力を持った即戦力となる理学療法士、作業療法士を養成し医療、福祉、保健の分野で社会に貢献できる人材を育成することを理念とする。

2. ビジョン(目指す姿)

①患者さんからこの医療者にかかるて良かった。②この医療者なら家族を任せても大丈夫。③働く職場の職員から、この人と一緒に働きたい、と思われる人を目指す。

3. 考え方の基本

医学教育は従来から知識と技術に重点が置かれていた。これは極めて重要であるが、人と触れあう時間の多い医療専門職としては、相手の心が理解でき、傾聴し共感できる態度を育成し、心豊かな人間性を持ち、心を込めた態度で患者に接することができる「品質良く教育された品格のある医療者」が求められている。かつ病院、施設の制度上の変化などに応じたニーズにも適合する総合的な臨床能力を有する人材の育成を基本的な考え方についている。

4. 臨床能力を付加する目標

医療専門職として即戦力となるためには臨床能力が必須である。臨床能力とはジェファーソン医科大学 Gonnella 教授の定義する「態度」、「知識」、「技能」、「情報収集能力」、「総合判断力」の5項目とした医療現場で求められているニーズであり、当校の人材育成はこの臨床能力を付加することが教育理念や目的を達成する大きな目標になるという考え方から大学と同じ年数の4年生の専門学校とし、教育理念に基づく、より実践的な職業教育とカリキュラムを編成した。

5. 具体的な計画方法を支える基本戦略

理念達成のためには安定した学校運営と明確な運営方針のもとに行う必要があるため、SWOT 分析、クロス分析、バランス・スコアカードなどを参考に学校運営の4つの視点を明確にしてアクションプランを設定した。1) 内部業務のプロセスの視点(新しい教育方式を含めた教育プロセス)。2) 教員の学習成長の視点(教育スキル、学会発表、チームワーク)。3) 学生の視点(学生の満足度)。4) 財務の視点(定員確保による財政の安定確保)。これらをバランス良く実行して医療現場の求める品質良く教育された人材の養成を達成するようにした。

6. 理念・目的・育成人材像を具現化するための計画と方法

1) 臨床能力を付けるための新しい教育方式の試行と実施

臨床能力を具現化する方法として新しい教育方式(日リハ方式、new pathway と名付けた)を取り入れ、実施をしている。臨床能力を高める方法は多岐にわたるので、その方式を順次教員に示し、半年から2年にかけて準備期間をつくり学習し、現在約10項目が実行に移されている。

新しい教育システムは成人型教育(androgogy)といわれ問題発見、問題解決型学習法で学生主体の学習方法で、知識の理解や記憶が従来型の学習法よりも高いとされ、医学部では人材養成の手段として、近年すでに使用を開始している。

2) 従来型学習法の充実も重視して行う

教員が学生に講義を行う従来型の学習法は小児型教育(pedagogy)といわれているが、医学のように広範囲の知識を学ぶためには、この方法も極めて重要で重点を置いている。臨床経験豊かな教員を配し、大学や第一線病院から経験豊かな外来講師を招き、その講義内容に加えて人間性や現場での様々な対応も学べるように配慮している。

3) 実践力を強化するため臨床実習時間を増加している

臨床実習の時間は厚労省により810時間と定められているが、現状では時間的の余裕の取れる昼間部では 1,035～1,125 時間、夜間部では 1,035～1,125 時間の実習を行い、臨床能力を強化する場としている。

7. 状況、環境の変化に伴う内容の追加や変更

開学以来15年間種々の状況変化に対応して教育内容の追加や見直しが行われているが、理念・目標には変更はない。

(1) 医療者の態度に関する社会的要請に対しての態度教育の実施

以前から社会的に医療者の態度に関する非難や要望が強い。態度教育は取り入れにくく、効果も明確でないとされていたが、2003年より入学直後3日間の態度教育、臨床実習前のマナー講座、SP実習(模擬患者による医療面接実習)を行い将来の患者に対し傾聴と共感を持った態度を育成するための時間を追加した。

(2) 介護老人保健施設(老健)の充実とりハ職員の需要の増加に対する対応

老健施設の内容も充実し、理学療法士、作業療法士の不足分を合わせて約10万人の需要が見込まれている。しかし学生に施設の内容が十分に理解されず、進路として敬遠される傾向があったが、教育的にもリハビリテーションの必須の重要な分野であり、将来の大きな需要の場である。そのため老健臨床実習を必修とし、学校教育と臨床実習内容、方法を見直し、老健職員と協同で老健のニーズに対応できるシステムを平成19年度より開始した。

(3) 養成校増加と応募者の減少に伴う対応

平成19年度現在の養成校数は理学療法では221校、作業療法は170校であり、10年前開校時の2倍以上、入学者数は3倍を超え激増した。しかし養成校入学希望者は4年制大学を希望し、専門学校の全国平均入学希望者は本年度、理学療法 1.3倍、作業療法 0.9倍に激減し、とくに作業療法の応募者の減少が著しく全国的に定員割れの状態が発生した。

この激変はとくに平成18年より始まり、当校でも開学以来進学塾のデーターや他校のベンチマークを行い情報分析に努め、さらに入学生、在学生の成績の経過や相関の分析から教育方法と指導内容で本校の特色を表すべく努力をしていたが、今回の専門学校への入学希望者の激減は当校にも存続に関わる問題となった。応募者増加の対策と、当然生じる低偏差値学生の入学に対する入学後の対処法を分析結果から決定し、取り巻く環境の変化に対応したが、理念・目的やそれを支援する新しい教育方法を行う日リハ方式などは当校の特色として必要と考え変更していない。

8. 理念・目的・育成人材像など教員への周知と学外公表について

学内の教員への周知は定期的には月一回の教員会議において問題のある時点、年頭の方針説明などで適宜行っている。育成人材像に関する新しい教育方式などを開始する際には試案の段階から臨時に教員全体の合意を得るために会議を行っている。外部的には学校パンフレット、学校説明会、講師懇談会、実習指導者説明会等で公表している。とくに理念や目的を達成するための種々の新しい教育方法については、そのシステムや成果を医学教育学会、作業療法学会、養成校教育研究大会、老健施設大会など全国規模の学会に各々担当した教員が学会発表や紙上発表を含めて行っている。

9. 学校の特色

比類のない特色として挙げられる実習設備や教育機材はない。強いて特色を挙げるならば「品質良く教育された品格のある医療者」を養成するための学生と教員に対するソフト面である。

(1) 学生に対しては日リハ方式など成人型教育法を取り入れたシステムを試行

育成人材像の目標に適うために新しい教育法システムの試行とその成果を発表している。

その成果が「品質良く教育された品格のある医療者」育成に効果があるかは今後の持続と結果を待たなければならぬが、理学療法、作業療法の養成校の他の発表が、まとまったシステムとしてほとんどないことから先駆けと考えている。

(2) 教員に対しての自己研鑽

開学当初より教員の臨床能力低下を防止するため、週1~2回は臨床現場にて臨床能力の保持することを努めるか、大学院または大学の研究室に通学して自己研鑽をすることを勧めている。数名を除きいずれかに属している。

(3) 教員にはフレックスタイムの導入

就労時間に関して効率良い時間配分を自己決定し、学生に対する効果的な教育指導のため時間の獲得、自己研鑽の時間に充てるように努めている。

10. 学校の将来構想

開学以来、教育理念と目的にかなう教育システムつくりを10年構想で行ってきた。少なくとも今後も10年間はこの新しい教育システムの完成を主軸に運営することにより、かなり理念・目的に適った方向性が確立されるという中期計画であった。しかし最近の養成校の激増と大学進学希望者割合の増加に加え、数年前より少子化、経済的好転の影響によりリハ希望者が減少し、専門学校進学希望者、とくに作業療法士希望者は平成19年度から激減の嵐が強烈で、各専門学校ともその存続すら厳しいものになった。全国的に学校がどのように淘汰されるか、他学のベンチマークを含め情報収集と分析からアクションプランの作成を行い短期の対処構想を立てているが、状況は極めて悪く、経済的基盤の脆弱な学校から順次危機

に陥ることは明白であり、舵取りは難しい。教育理念が構想通りに進むかは予測できない激動の状況下にある。

基準2 学校運営

目標とする人材育成を行うためには、教育理念に基づいて、いかに効果的で効率的な学校運営を行うかということが大変重要なことである。当校ではこのような観点から、学校運営を行う努力をしているところである。

具体的には、月1回の教員会議(最高決定機関)、及び月1回の各種委員会並びに週1回の学科長会議の場で、以下のとおり各々の役割に応じ、各種業務に関することを議論・検討し案件を決め、学校運営に反映させている。

また、教職員の勤務に関することと給与に関することは、それぞれ就業規則、給与規程がある。その他学校運営に関することについては、各種委員会の設置や諸規程を整備しており、学校運営の効率的かつ効果的推進に努めている。

1. 事業計画及び行事予定計画の策定

事業計画は、学校運営にとって要であり、基盤である。人間性豊かな即戦力となる医療専門職の育成を長期的羅針盤としつつこの理念の実践のため、臨床重視の新しい教育方針を導入し、事業計画を定めている。教育の基盤である事業計画は、原則として単年度は勿論のこと、中長期的ビジョンをも包含していることが望ましいとの考え方で毎年実施している。すなわち、可能な限り教育の事業計画は継続性・一貫性が重要なポイントと考えている。

2. 各種委員会設置

「事業計画」及び「行事予定計画」に定められている業務並びに「その他業務」については、各種委員会において検討し、ここで決められた案件は、教員会議に諮り最終決定される。決定事項は、それぞれの業務に反映されることになる。

3. 学科長会議

(1)各種委員会で決められた案件は教員会議でほとんど決定されることになるが、場合によっては決着がつかないケースもある。このようなケースで急を要する案件については、教員会議出席者の合意のもとに、学科長会議で最終決定を行うこともある。

(2)学科長会議のその他の機能としては、各種委員会に属さない案件については、学科長会議で検討し、ここで決められた案件を、教員会議に諮り、最終決定を行っている。

(3)また、学校内外の報告事項については、学科長会議を通じてPT学科及びOT学科の各教員に周知する仕組みとなっている。なお、PT学科及びOT学科は各々学科会議の場合を通じて、連絡事項の周知を図っている。

4. 諸規程の整備状況

(1)就業規則・給与規程

教職員の勤務に関すること及び、労働に対する評価である報酬に関することについては、就業規則及び給与規程に基づき対応している。

(2)その他の諸規程

学校運営を効率的かつ効果的に行うため、各種委員会に関する規程やその他の規程を整備し、これに基づき円滑かつ効果的業務遂行に努めている。これらの規程は教務関係と総務関係に大別され、整備されている。

基準3 教育活動

1. 当日本リハビリテーション専門学校は、理学療法士及び作業療法士の養成校として、平成9年度からスタートしたところである。
2. 当校の教育活動の基盤は、関係法令等である。この法令等により、理学療法学科及び作業療法学科の専任教員数及び教育内容のアウトラインが決められている。また教育内容については法令により、基礎分野、専門基礎分野、専門分野ごとに教育内容と最低単位数が決められており、これに基づきPT・OT各学科はカリキュラムを作成し、教育を行っているところであるが、当校の教育活動の要点は以下のとおりである。

3. 日本リハビリテーション専門学校の教育活動の要点

当校の教育活動は、臨床重視型である。臨床現場の経験豊富な専任教員(免許取得後の経験年数5年以上)及び第一線の現場で活躍している外来講師の講義や実技を通じて、医療機関及び老人施設の両方に通用する人間性豊かな即戦力となり得る医療専門職の育成を以下の点に配意しつつ実践している。

(1) 臨床重視の教育

時代の求める教育として、平成15年度(最初は試行的に)から「臨床能力に必要な医学的知識、医療技術、情報収集能力、総合判断能力、マナー等の育成」を目的とした、問題解決型教育、医療面接技術教育、マナー教育、複数指導教員(又は教員と補助者)による実技・実習教育の実践や病院・施設での臨床実習重視(臨床実習では国基準810時間に対して、当校では養成課程4つのうち2課程が1,035時間、との2つの養成課程は1,125時間以上)、別の表現をするならば、即戦力を目指した臨床能力重視の教育を実践している。

(2) 教員の講義・実技に対する学生評価導入による授業内容や教育技法等の向上

学生の授業満足度のアンケート調査を実施し、専任教員及び外来講師の授業内容の向上や教育技法及び教育指導の向上に努めている。

(3) 専任教員資質向上の方法等

① 時代の求める専門性育成のため、学会参加の促進及び講習会への参加

最新情報に接し時代の要請する専門性の資質向上を図っていただくため、宿泊を伴う学会等参加は、専任教員一人当たり年3回まで、宿泊を伴わない日帰り学会参加には制限を設けず、専任教員の向学意欲をサポートしている。

さらには、毎年厚生労働省外郭団体である財団法人医療研修推進財団主催の、「理学療法士・作業療法士養成施設等教員講習会」に専任教員を参加させ、専任教員として必要な知識・技能・情報等を取得して教育専門職としての資質の向上に努めている。

② 週1回医療現場での専門性研鑽

専任教員の資質向上のために、週1回研修日を認めており、この日は病院や施設の現場勤務により、知識・技能に関する専門性の研鑽を積むよい機会となっている。

基準4 教育成果

学校の使命はいかにしたら良い人材養成教育が行われ、その成果として就職及び資格取得の目標を達成し、社会貢献できるかということを常に念頭において、学校運営をすることが肝要である。当校の教育成果の概要は以下のとおりである。

1. 就職に関する目標の達成

(1) リハビリを必要とする人々の増加

超高齢化時代の到来や医学の発達による延命等により、リハビリテーションを必要とする人々が増大している。今後とも増加傾向は続くと思われる。

(2) リハビリを必要とする分野及びリハビリの社会的役割の拡大

これまで、日本のリハビリは欧米の先進国と比較して遅れをとってきたことは否定のしようがない。

近年、回復期リハビリテーション病棟の創設(平成12年4月)や診療報酬の改正(平成18年4月)により、リハビリテーションスタッフの充実等によって急性期リハ、回復期リハ、維持期リハ(在宅リハ)において質の高いリハビリテーションサービスを提供することが可能となった。

このような背景のもとに、総合病院の急性期リハ及びリハ専門病院の回復期リハにおけるリハスタッフの充実が求められるようになってきた。また、医学リハの最終コーナーである維持期リハの在宅医療についても、その充実が強く求められるようになってきた。

このような社会状況から、リハビリ分野の拡大やリハビリに求められる社会的役割が大きくなっている。

(3) 以上のような社会の流れを受けて、本校では理学療法士・作業療法士の就職状況は、ほぼ100%である。(通勤時間や病院・施設選択の選り好みなどから、一部の者の就職が4月では実現していないケースがある。)

2. 資格取得に関する目標達成

本校は創設平成9年4月より4年制の理学療法士・作業療法士の養成校として、平成19年3月まで7回の卒業生を社会に送り出している。

国家試験もこれまで12回受験している。その結果、理学療法学科は11回国家試験受験し、対全国平均以上が9回、全国平均未満が3回である。作業療法士は12回受験し、12回とも全国平均以上である。今後とも、いずれの学科も全国平均合格率を上回ることを当面の目標として努力していきたい。

年度	学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均合格率	学科定員数
平成13年3月	理学療法士	35	30	85.7%	97%	PT昼40
	作業療法士	40	39	97.5%	95%	OT夜40
平成14年3月	理学療法士	34	33	97.1%	95%	PT昼40
	作業療法士	34	31	91.2%	91%	OT夜40
平成15年3月	理学療法士	40	40	100.0%	95.3%	PT昼40
	作業療法士	36	34	94.4%	91.6%	OT夜40
平成16年3月	理学療法士	65	62	95.4%	97.7%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	56	56	100.0%	95.5%	OT昼35／OT夜40
平成17年3月	理学療法士	61	55	90.2%	94.9%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	55	52	94.5%	88.4%	OT昼35／OT夜40
平成18年3月	理学療法士	75	75	100.0%	97.5%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	51	49	96.0%	91.6%	OT昼35／OT夜40
平成19年3月	理学療法士	68	66	97.1%	93.2%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	53	47	88.7%	85.8%	OT昼35／OT夜40

平成 20 年 3 月	理学療法士	70	69	98. 6%	86. 6%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	47	39	82. 9%	73. 6%	OT昼35／OT夜40
平成 21 年 3 月	理学療法士	81	76	93. 8%	90. 9%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	75	69	92. 0%	81. 0%	OT昼35／OT夜40
平成 22 年 3 月	理学療法士	63	62	98. 4%	92. 6%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	72	69	95. 8%	82. 2%	OT昼35／OT夜40
平成 23 年 3 月	理学療法士	61	52	85. 2%	74. 3%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	31	28	90. 3%	71. 0%	OT昼35／OT夜40
平成 24 年 3 月	理学療法士	66	60	90. 9%	82. 4%	PT昼40／PT夜40
	作業療法士	51	45	88. 2%	79. 7%	OT昼35／OT夜35

3. 退学率低減の目標達成

(1)これまでの平成9年度～平成23年度における入学総数に対する退学率は、PT昼14. 9%、PT夜16. 0%、OT昼24. 1%、OT夜14. 7%で平均16. 9%である。少子化の進展、競合校の急増、高校の大学進学指導強化などの影響で学力・資質の高い学生確保がますます難しくなっており、このような中で退学率の低減を図ることは厳しくなっている。このため、低学力の学生に対する特別指導を導入(平成 18 年度)している。

更には平成24年4月に中退率低減化等対策規程を策定し中退率低減化に取り組んでいる。

① 年度別の在校生数に占める退学者及び退学率

年度	在校生数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	備考
平成 9 年度	80	0	0	平成 9 年度開学(4 年制) PT昼定員 40・OT夜定員 40 計 80 人
平成 10 年度	165	0	0	
平成 11 年度	247	5	2. 0%	
平成 12 年度	380	6	1. 6%	PT夜定員 35・OT昼定員 35 スタート PT昼 40・OT夜 40 計 80×4 年=320 人 PT夜 35・OT夜 35 計 70×1 年=70 人 合計定数 390 人
平成 13 年度	432	14	3. 2%	総定数 390+70=460 人
平成 14 年度	510	18	3. 5%	総定数 460+70=530 人
平成 15 年度	592	17	2. 9%	総定数 530+70=600 人
平成 16 年度	589	28	4. 8%	総定数 600 人
平成 17 年度	605	31	5. 1%	"
平成 18 年度	612	24	3. 9%	"
平成 19 年度	607	34	5. 6%	"
平成 20 年度	608	34	5. 6%	"
平成 21 年度	579	39	6. 7%	"
平成 22 年度	571	41	7. 2%	"
平成 23 年度	594	62	10. 4%	"
計	—	353	—	

② 入学総数に占める退学者総数及び退学率(平成 9 年度～平成 23 年度)

	PT昼	PT夜	OT昼	OT夜	全校在学生数
入学定員総数	600	440	420	580	2040
入学者総数(A)	630	482	419	573	2104
卒業生総数	425	298	218	385	1326

退学者総数(B)	93	77	101	185	356
退学率(B/A)	14.7%	16.0%	24.1%	14.8%	16.9%

- (注)1. PT昼及びOT夜は、開学の平成9年度に入学定員各40人でスタートした。OT夜は、平成20年4月から入学定員40人→35人に変更となった。
2. PT夜及びOT昼は、平成12年度に入学定員各35人でスタートした。PT夜は、平成20年4月から入学定員35人→40人に変更となった。
3. PT昼(定員40人)及びOT夜(定員35人)とも、過去11回卒業生を出している。
また、PT夜(定員40人)及びOT昼(定員35人)とも過去8回卒業生を出している。

基準5 学生支援

学生支援について、可能な限り充実した支援を行うことは極めて重要なことであり、このような観点から、以下のような学生支援を実施しているところである。

1. 就職・進路指導

(1) 就職

① 求人情報コーナー設置

図書室に求人情報コーナーを設け、都道府県別に求人ファイルを作り、いつでも閲覧できるようにしている。

② 求人情報のメール配信

実習中(4学年)で登校できない時期には、メール配信登録を行った学生に対し、週に一度メールによる求人情報の配信を行っている。また、事前に希望する学生には、求人一覧の郵送も行っている。

③ 就職説明会及び就職のためのマナー講座の開催

ア. 就職説明会の開催

最終学年の学生を対象に、毎年夏に就職説明会を開催している。主に実習でお世話になっている多くの施設に来校していただき、学生の前で各施設のPRをしていただくとともに、個別ブースで詳しい説明を伺う機会を設けている。これにより、学生の就職活動に対する意識を高め、具体的な就職活動を始めるきっかけとなっている。

イ. 面接セミナー及びマナー講座の開催

就職活動に役立つマナー講座を毎年、3年次の終わり及び 4 年次の夏に実施している。平成25年から11月にも実施予定である。

2. 学生相談

学生から学業のことや対人関係等の相談のある場合は、手順としては、最初にクラス担任の教員が相談にのる。クラス担任で解決できないケースは、学科(PTまたはOT)会議で検討し、その結果をもって、クラス担任及び学科長が学生と面談をし、対応している。学科内で解決できないケースは、校長・副校長の助言を得て問題解決に当たっている。

2. 学生の経済支援

(1) 公的経済支援制度の活用

国及び都道府県の奨学金制度を学生に周知し、その活用の支援を職員が行っている。

現在、国の奨学金約 150 人、都道府県の奨学金約 40 人が支援を受けている。

(2) 学費分納制度の導入

学生の経済的支援として、2~4学年生に対し、学費の分納制度(前期納入・後期納入)を導入している。なお、平成23年度の分納制度利用者は総数 208 名(2年生 71 名、3年生 74 名、4年生 63 名)となっている。

(3) 民間金融機関と提携した経済的支援

本校と民間金融機関と提携し、学生に割安な金利(4. 0%)で、この金融機関から学費の融資を行い、一定期間以内に借入元本及び金利を返却する制度を設けている。

3. 学生の健康管理

(1) 定期健康診断

医療機関と契約を締結し、学生全員に対し定期健康診断を実施している。

(2) 健康管理専門スタッフについて

① 緊急対応

学校近く(徒歩2分)の医療機関(病院)と契約をし、緊急な学生の病気については速やかに対応できるようになっ

ている。

② メンタルケア

学校近く(高田馬場駅前)のメンタルクリニックと提携し、メンタルケアの支援をしている。なお、提携先のメンタルクリニックについては、校内掲示板に表示している。

4. 課外活動

学生からの要望をもとに、サークル活動に対し、規程に基づき助成を行っている。(スポーツサークル45,000円、ただし男子のみ又は女子のみのスポーツサークルは40,000円、文化系サークル20,000円の助成となっている。)なお、平成23年度には13サークルに対し助成を行った。

5. 学生寮等生活環境への支援

自宅からの通学が困難な学生のために、2カ所の指定学生寮を用意し便宜を図っている。

6. 保護者との適切な連携

(1) 特別再試対象学生保護者への通知

1、2年生については、前期試験及び後期試験の本試験及び再試験で不合格となった科目については、特別再試験(再々試)を平成19年度から実施してきた。なお、平成24年度からは3~4年生についても、特別の基準をクリアした学生については特別再試(再々試)を実施している。この特別再試で合格点をとると、その科目が合格となる。

この特別再試の対象となる学生の保護者には、事前にその旨を文書で通知している。

(2) 留年学生保護者への通知

留年は1年生1回まで、2年生2回まで、3~4年生は原則1回までであるが、特別の基準をクリアした学生は2回まで留年可能である。したがって、留年となる学生の保護者に対しては、学生成績判定会議で留年が決定され、その決裁を経て、文書で留年となった旨の通知を行っている。

(3) 特に問題のある学生の保護者との連携

学生の学力低下が進み、退学者の増加傾向が認められるようになったことから、平成22年度より1~3年生については、各学年単位の保護者会を各々年1回開催して、保護者との連携を図っている。

また、対人関係や学業上の問題解決のため特別に保護者の協力が必要なケースなどについては、保護者と電話等や場合によっては、保護者に学校においていただきコミュニケーションをはかりながら、問題解決に努めている。

7. 卒業生への支援体制

(1) 同窓会

平成19年6月に第1回同窓会を開催し、約150名の卒業生が参集した。その後、毎年1回開催している。

学校情報の提供に努めるとともに、卒業生からの意見や情報を収集し、学校運営の充実を図ることとしている。

基準6 教育環境

教育の推進・充実のためには、施設・設備の整備・充実及び校内教育の応用力が試される学外実習重視の視点の重要性は言うまでもなく、学生の健康管理や万一の場合に備えた対応等もまた手抜きを許されない重要なことである。このような観点から教育環境に対する対応策として、以下のようなことを行っている。

1. 施設・設備

(1) 施設・設備について

① 法令に基づく施設・設備の整備

当校の施設・設備は理学療法士作業療法士関係法令に定める基準を満たしていなければ、開学の許可が下りない。開学時の平成9年度には、この基準を満たす施設・設備の学習環境のもとでスタートした。

② 開学後の施設・設備の充実

毎年度、「校舎補修・設備購入費予算」に基づき施設・設備の充実に努めている。なお、施設・設備に関する事は「物品管理委員会」で決まったことを、月1回開催の教員会議に諮り、最終決定をし、これに基づき対応している。

③ 備品管理

備品については、品名・購入年度・単価・配置場所については、パソコン管理を行っている。

④ 専門業者による保守管理

電気・水道・排水・空調・防災・清掃・エレベーター及びセキュリティに関しては、専門業者に委託して管理している。

2. 学外実習・インターンシップ・海外研修等の教育体制

(1) 学外実習

当校で最も大事な学外実習は、1~3年次の病院・施設の見学実習及び3~4年次の病院・施設での長期臨床実習である。この実習は法令に基づき810時間以上の実習が必要不可欠となっている。当校ではこの実習時間は、PT昼・PT夜が1,125時間、OT昼・OT夜が1,035時間となっている。

(2) 海外研修

平成15年度～平成19年度において、中国北京の「中国リハビリテーション研究センター」と覚え書きを交わし、5年間にわたり、学生(20人)の海外(中国)体験実習を行った。

3. 防災体制

(1) 消防計画

消防法第8条第1項に基づき、防火管理業務に必要な事項を定め、火災予防や人命安全対策(火災や地震)に努めている。

(2) 防災訓練

毎年6月中に消防署の立ち合いのもとに、防災訓練を行っている。

(3) 電気・エレベーター・空調・防災関係保守管理の専門業者委託

専門業者と契約を結び、電気・エレベーター・空調・防災関係設備の保守管理を行い、防災管理や安全管理に努めている。

(4) 保険加入

学校内等における不慮の事故や火災等の災害に備えて、学生保険に加入している。

(5) AED設置

平成19年9月より、校内にAED(自動体外式除細動器)を設置し、万一の事態に備えている。

基準7 学生の募集と受入れ

健全な学校運営のためには、財政的基盤の安定が必要である。そのためには、必要な一定数の学生確保(少なくとも定員確保)が不可欠なことである。学生確保のためには、いかにして効果的な学生募集活動を展開するかにかかっている。このような認識のもとに、以下のとおり学生募集の方策を講じている。

1. 学生募集活動

(1) パンフレット・募集要項の改善

毎年、パンフレット及び募集要項の内容改善に努め、当校の実情・実態をより正確に周知するよう努力している。

なお、パンフレットには学校の特徴、教育理念、カリキュラム、PT・OT学科の内容、実習施設、求人や就職状況等のことについて記載している。

また募集要項には、学費金額、学費納入方法、入学試験に関する事、奨学金、学費サポートプラン、体験入学、学校説明会、学校見学、学生寮に関する事を記載している。

(2) ホームページ

パンフレットと同様に、学校の特徴、教育理念・方針、学科の案内、募集要項、学校説明会、体験入学、Q&Aやブログなどについて記載をし、広報に努めている。また、学校説明会や体験入学参加者の約71%が当校ホームページで開催を知ったとなっている。

2. 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の学生募集への反映

(1) パンフレット・ホームページ

パンフレット・ホームページで、就職実績や求人状況、国家資格取得状況(理学療法士、作業療法士)や卒業生の活躍が周知できるようにしている。

(2) 学校説明会・体験入学

学校説明会・体験入学において、求人状況、就職状況、卒業生の活躍等について、広報に努めている。

3. 入学選考

入試については、少子化の進む中、競合校が急増する状況下で学生を確保するため、平成24年度学生募集については、「AO入試」「高校推薦入試」「社会人入試」「一般入試」の4種類の入試制度を導入している。

(1) AO入試

毎年6~7回実施している。

①受験資格

以下のア、イ、ウ、エのすべてに該当する者。

ア. 高校卒業者又は卒業予定者

イ. 本校主催の学校説明会又は体験入学に参加した者

ウ. 本校へ単願進学を希望する者

②試験の方法

ア. 適性検査・個別面談を行う



本校からAO出願許可証を発送



イ. 判定会議



ウ. 合格通知(後日文書で通知)

(2) 高校推薦入試

毎年1~3回実施している。

①受験資格

次のア、イ、ウ、エの全てに該当する者

ア. 高校卒業見込又は前年高校卒業した者

イ. 高等学校長の推薦を受けられる者

ウ. 高等学校の評定平均3.4以上の者

エ. リハビリテーションに対する興味と熱意を持ち、本校への単願を希望する者

②試験方法

ア. 小論文と面接

↓

イ. 判定会議

↓

ウ. 合格発表(文書送付)

(3) 社会人入試

社会人入試は、それぞれ独立した試験として5~7回実施している。

①受験資格

高校卒業以上の者

②試験方法

小論文、面接試験

↓

③判定会議

↓

④合格発表(文書で通知)

(4) 一般入試

一般入試は、それぞれ独立した試験として5~6回実施している。

①受験資格

高校卒業見込又は高校卒業者

②試験方法

小論文、学科試験(国語・数学・英語のうち1科目選択)、面接試験

↓

③判定会議

↓

④合格発表(文書で通知)

4. 学納金の妥当性

本校の学納金は、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県のいわゆる首都圏における理学療法士・作業療法士養成校の学納金としては、上位の水準である。

基準8 財務

学校法人は、株式会社等営利を目的とする組織とちがい、一人の人間として、社会の一員として社会に貢献できる社会に有用な人材を、学校教育を通して育成する組織形態である。

国等の公的助成金の皆無の専門学校としては、人材育成のために必要な所要の財政基盤と運用資金の確立のためには、所要の学生確保が不可欠である。

一方、財政基盤及び運用資金の安定的確立のためには、学校法人会計基準に準じた適正な会計処理が大変重要なことである。

1. 教育と財務

本校では、人間性豊かな心・技・知を兼ね備えた人材育成を目標とし、臨床重視の臨床能力を高めるための教育を実践している。

このような人材育成教育は、中長期的展望に立った地道な積み重ねによってこそ実を結ぶものと考えている。この中長期的教育ビジョンを実践してゆくためには、安定的財務基盤が必要不可欠である。安定的財務基盤の確立のためには、学生の安定的確保が必要であり、学生の安定的確保のためには、中長期的展望に基づいた良い人材教育が必要である。

2. 過去3年間の学生の在籍状況

	平成21年4月			平成22年4月			平成23年4月		
	定員(A)	現員(B)	B/A(%)	定員(A)	現員(B)	B/A(%)	定員(A)	現員(B)	B/A(%)
PT昼 1~4年	160	159	99.4	160	160	100.0	160	158	98.7
PT夜 1~4年	150	154	102.7	155	160	103.2	160	160	100.0
OT昼 1~4年	140	131	93.6	140	122	87.1	140	136	97.1
OT夜 1~4年	150	135	90.0	145	129	88.9	140	140	100.0
計	600	579	96.5	600	571	95.2	600	594	99.0

(注)PT夜入学定員が平成20年4月から35名→40名へ、OT夜入学定員が平成20年4月から40名→35名に変更となっている。

3. 過去3年間の収支の状況

(単位:百万円)

年度	21年度	22年度	23年度
収入(A)	843	822	839
支出(B)	601	591	605
収支差額(A-B)	242	231	234

4. 過去3年間の支出に占める人件費の状況

	21年度	22年度	23年度
支出(A)	601	591	605
内人件費(B)	276	298	308
人件費率(B/A)	45.9%	50.4%	50.9%

5. 支出に占める人件費・賃借料・保守料・広報の過去3年間の状況

	21年度		22年度		23年度	
	金額	比率(／支出)	金額	比率(／支出)	金額	比率(／支出)
支出	601	-	591	-	605	-
教員人件費	218	36.3%	232	39.3%	241	39.8%
職員人件費	58	9.7%	66	11.2%	67	11.1%
賃借料	47	7.8%	36	6.1%	35	5.8%
保守料	15	2.5%	12	2.0%	12	2.0%
広報費	35	5.8%	33	5.6%	29	4.8%

基準9 法令等の遵守

健全な学校運営は、いくつかの重要な柱があるように思う。その重要な柱の一つが法令等の遵守と適正な運営であると考えている。実践していることは次のとおりである。

1. 法令、設置基準等の遵守と適正な運営

(1) 法令・通達に基づく開学及び運営

本校は、理学療法士及び作業療法士の養成校であり、その設置及び運営については、以下の法令、通達に基づいて行われている。

- ③ 「理学療法士及び作業療法士法(昭和40年6月29日法律第137号)」
- ④ 「理学療法士及び作業療法士施行令(昭和40年10月1日政令第32号)」
- ⑤ 「理学療法士及び作業療法士施行規則(昭和40年10月20日厚生省令第47号)」
- ⑥ 「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則(昭和41年3月30日文部省・厚生省令第3号)」
- ⑦ 「理学療法士作業療法士養成施設指導要領について(平成11年3月31日健政発第379号各都道府県知事宛 厚生省健康政策局長通知)」

(2) 東京都の指導監査

3年に1度、東京都所管課による指導監査が実施され、この指導監査で法令、通達等に抵触する問題点があれば、指導を受け改善を図ることとなっている。

(3) 指導監査結果の教職員への周知

指導監査の結果については、学科長会議及び教員会議等で周知している。

事務職員に対しては、事務局の会議で周知している。

2. 個人情報に関する保護対策

(1) 個人情報に関する諸規程

個人情報に関する諸規程は一応整備されている。

(2) 運用

① 臨床実習に関わる個人情報保護に関する誓約書

学生は、3年次及び4年次において、病院や施設で本格的臨床実習を行う。

この場合、「病院や施設で臨床実習の学生が、実習中知り得た患者様及び当該病院・施設関係者の個人情報、当該病院・施設及び取引業者情報など、実習中はもちろん実習終了後においても、第三者に故意または過失による漏洩及び情報提供や情報の無断使用を行わないこと」及び「個人情報保護法コンプライアンス(法令遵守)のための学生実習注意事項」に基づき、実習指導の強化を図るとともに、当該病院・施設の規程を遵守するよう指導に努めること並びに誓約違反の時の賠償責任などを明記し、学生及び学校長連名での誓約書を病院・施設に事前に提出している。

② 個人情報保護法コンプライアンスのための学生実習注意事項

この学生実習注意事項では、

ア. 「法律の概略」

イ. 「当校と病院の対応」

ウ. 「医療機関での問題点」…「病院での個人情報とは」、「医療機関の業務」、「医療機関での個人情報利用目的の掲示」、「情報の安全管理」、「情報の開示・提供体制の確立」

エ. 「学生に対する指導」

などの事項ごとに学生に周知すべきことを定めて、法令の遵守に努めているところである。

3. 学校の定める就業規則やセクシャルハラスメントの規程及び学則の遵守と適正な運営

(1) 就業規則

教職員の就業に関する事項(財務、規律、人事、勤務、教育、給与、慶弔見舞金、厚生、災害補償、表彰及び懲戒)を就業規則に定めており、教職員の就業上に係わることはこれに基づいて行っている。教職員として不適正な行動があつたときは、その程度によって、この規則に基づき処分を受けることとなっている。

(2) セクシャルハラスメント

セクシャルハラスメントの規程があり、職員や学生がこの問題で被害のあった場合には、当該委員会を開催して、対応することとしている。

(3) 上記(1)及び(2)の職員への啓発については、不十分なので改善を図ることとしている。

4. 学則

(1) 医療技術専門課程(理学療法学科・作業療法学科)の適切な運営

医療技術専門課程(理学療法学科・作業療法学科)の適正な運営を行うため、国の法令に基づき、学則(①学生の選抜方法(入試)②課程・学科・修業年限・定員及び休業日③教育課程・授業時間数及び教職員組織④入学・休学・退学・卒業及び処罰⑤入学金・授業料・その他)が定められている。この学則の規程を遵守しながら、教育の充実に努めている。

(2) 東京都の指導監査

3年に一度、東京都所管課の指導監査が実施され、この学則に抵触する問題点があれば、指導を受け改善を図ることとなっている。

(3) 指導監査結果の教職員への通知

指導監査結果については、学科長会議及び教員会議等で告知している。

(4) 学生の学則違反に対する対応

学生が不正行為等、学生として学則に定めることに違反したときは、留年、停学、退学の処分を受けることになる。

新入生のオリエンテーションで、この学則の規定について学生に説明をし、学校生活に関する基本的なことを知つもらうようにしている。

また毎年、全学生に対し学則を配布し、周知に努めている。

基準10 社会貢献点検

1. 本校での社会貢献というと、介助犬募金箱校内設置や赤い羽根共同募金箱校内設置により、募金に対してささやかな支援を行っている。
2. 教育資源・施設を利用した社会貢献としては、治療室(治療ベッド設置)や多目的大教室を外部の医療系研修会や講習開催のために貸出を行っている。(平成 23 年度は貸出日数15~20日程度)(平成 24 年度は貸出日数約 40 日以上見込み)

点検項目（中項目）の分析

20 ページ以降については、点検中項目の分析である。基準1「教育理念・目的・育成人材像備考」～基準10「社会貢献」について、各基準ごとに分析を行い記述した。

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか

•考え方・方針

1-1-1 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像等が明確に定められているか

1. 建学の精神 1-1-1-①

我が国では、21世紀を展望し経済発展を続けている一方で、国際化・高齢化時代を迎えて現在最も求められていることは、人間尊重の立場から国際社会に対応しつつ、市民社会を健全に発展させていくことだといわれている。

本学は、このような現状から学校法人敬心学園の理念に沿って、人間性の回復を第1に考え医療と福祉の一体教育をめざし「修学実践・応能接心」をモットーに、医療と福祉・保健に関する基礎知識を学び、深い人間愛に基づく奉仕精神を持った医療・福祉・保健サービスのスペシャリストを育成し、社会に送り出すことにより人類の福祉の向上と世界平和の促進に貢献することを目的とする。(添付資料35.「学生手帳」)

2. 本校の理念 1-1-1-①

リハビリテーションの専門職として、心豊かな人間性と臨床能力を持った即戦力となる理学療法士、作業療法士を養成し、医療、福祉、保健の分野で社会に貢献できる人材を育成することを理念とする。(添付資料4.「入学パンフレット」)

3. ビジョン(目指す姿)1-1-1-②

①患者さんからこの医療者にかかるて良かった。②この医療者なら家族を任せても大丈夫。③働く職場の職員から、この人と一緒に働きたい、と思われる人を目指す。(添付資料1.「学校説明会用説明資料」)

4. 考え方の基本 1-1-1-③

これまでの医学教育は知識と技能に偏り、情報収集能力や総合判断力は臨床現場に出てから自己開発するものとされ、近年注目されている医療者の態度も本人の資質や自己努力によるものとされ、その教育に時間を割くことは少なかった。しかし医学部での教育は社会的要請もあり、その反省から既に改革が進み、臨床能力を高める新しい教育システムにより運営されて始めた。その中で理学療法士、作業療法士養成専門学校にも適するものや、参考にすべきと考えられる教育方法を取り入れ「品質良く教育された品格のある医療者」をめざして活用することとした。将来患者さんを中心に医師とのチームアプローチを組むことになるとき、専門性を越えて同じ価値観や、観察眼、傾聴や共感的態度を持つことが重要であり必要であることからビジョン(めざす姿)をつくった。

1-1-2 具体的な計画・方法を持っているか

1. 具体的な計画方法を支える考え方 1-1-2-①

理念達成のためには安定した学校運営と明確な運営方針のもとに行う必要があるため、SWOT分析、クロス分析、バランス・スコアカードなどを参考に学校運営の4つの視点を明確にしてアクションプランを設定した。

- (1) 内部業務のプロセスの視点(新しい教育方式を含めた教育プロセス)。
- (2) 教員の学習成長の視点(教育スキル、学会発表、チームワーク)。
- (3) 学生の視点(学生の満足度)。
- (4) 財務の視点(定員確保による財政の安定確保)。

これらをバランス良く実行して医療現場の求める「品質良く教育された品格のある医療者」として教育された人材の養成を達成するようにした。

2. 理念・目的・育成人材像を具現化するための計画と方法 1-1-2-①

- (1) 臨床能力を付けるための新しい教育方式の試行と実施

臨床能力を具現化する方法として新しい教育方式(日リハ方式、new pathwayと名付けた)を取り入れ試行、実施をしている。臨床能力を高める方法は多岐にわたるので、その方式を順次教員に示し、半年から2年にかけて準備期間をつくり学習し、現在約10項目が実行に移されている。

新しい教育システムは成人型教育(androgygy)といわれ問題発見、問題解決型学習法であり、学生主体の学習方法である。知識の理解や記憶が従来型の学習法よりも高いとされ、医学部では人材養成の手段として、近年すでに使用

を開始している。(添付資料6.「学校の将来構想」)

(2) 従来型学習法の充実も重視して行う

教員が学生に講義を行う従来型の学習法は小児型教育(pedagogy)といわれているが、医学のように広範囲の知識を学ぶためには、この方法も極めて重要で重点を置いている。臨床経験豊かな教員を配し、大学や第一線病院から経験豊かな外来講師を招き、その講義内容に加えて人間性や現場での様々な対応も学べるように配慮している。

(3) 実践力を強化するため臨床実習時間を増加している

臨床実習の時間は厚労省により810時間と定められているが、現状では作業療法学科昼間部・夜間部とも 1,035 時間、理学療法学科昼間部・夜間部が 1,125 時間の臨床実習を行い、臨床能力を強化する場としている。

1-1-3. 時代の変化に対応して内容を適宜見直しているか

1. 教育内容には時代に合わせて変化を取り入れている。態度教育や介護老人保健施設でのニーズには変化があり、これに対応する育成人材像を形成するため教科や臨床実習内容に対応するため新しいシステムをつくり対応している。
2. 平成18年度から専門学校入学希望者は激減傾向にある。育成人材像を保持するために学生募集の方法や低偏差値学生の入学後指導など創意工夫に努めている。

1-1-4 教職員に周知、学外に公表されているか

1. 教育理念・目的・育成人材像等及びその教育方法について、教職員会議や学校説明会、講師懇談会、実習指導者会議で教職員に周知を図り、ホームページなどで外部にも公表している。また臨床能力を付加する新しい教育法については教職員が学会に発表することで公表をはかっている。学会に発表することで教員のモチベーションを高め、新しい教育方法の細部を理解し、問題点を改善できるとの考え方からである。

•現状とそのプロセス

1-1-1 理念・目的・育成人材像等が明確に定められているか

1. 医学教育は従来から知識と技術に重点が置かれていた。これは極めて重要であるが、人と触れあう時間の多い医療専門職としては、相手の心が理解でき、傾聴し共感できる態度を育成し、心豊かな人間性を持ち、心を込めた態度で患者に接することができる医療者が求められている。最近では病院、施設の制度上の変化などに応じたニーズにも適合することが求められ、総合的な臨床能力を有する人材の育成を基本的な考え方についている。

1-1-2 理念・目的・育成人材像を実現するための具体策は

1. 臨床能力を付加する目標

医療専門職として即戦力となるためには臨床能力の付加が必須である。臨床能力とはジェファーソン医科大学 Gonnella 教授の定義する「態度」、「知識」、「技能」、「情報収集能力」、「総合判断力」の5項目とした。これらは医療現場で求められているニーズであり、当校の人材育成はこの臨床能力を付加することが教育理念や目的を達成する大きな目標になるという考え方からである。そのため大学と同じ年数の4年生の専門学校とし、教育理念に基づく、より実践的な職業教育とカリキュラムを編成した。

2. 臨床能力を高めるための方法やシステムは多岐にわたるので、その方式を順次教員に示し、半年から2年にかけて準備期間をつくり学習し勉強会を開催し周知を図り、現在約10項目が順次 new pathway と称して導入され実行している。

3. 新しい教育システムは成人型教育(androgogy)といわれ問題発見、問題解決型学習法で学生主体の学習方法が主で、知識としての理解や記憶が従来型の学習法よりも高いとされ医学部すでに使用している方法である。

4. 教員が学生に講義を行う従来型の学習法は小児型教育(pedagogy)といわれているが、医学のように広範囲にわたる知識を学ぶためには、この方法も重要で重点を置いている。臨床経験豊かな教員を配し、大学や第一線病院から経験豊かな外来講師を招き講義内容に加えて人間性も学べるように配慮している。(添付資料1.「学校説明会用説明資料」、4.「入学パンフレット」)

1-1-3 理念・目的は時代の流れにより内容を適宜見直しているか

医療関係者の態度教育、リハビリテーション専門職の需要供給の関係、回復期リハビリテーション、老健施設でのニーズ

の変化、養成校の増加など時代の流れは大きく変化し、これに対し種々の対応策を行っているが、理念・目的など基本を変えるものではない。

1-1-4 理念・目的育成人材の周知と公表

人材養成の理念に則り新しい教育法を行うにあたり、趣旨説明や勉強会を行い、教職員に周知している。また、学校説明会、体験入学、等を効果的に行い、インターネット・ホームページを活用して積極的に公表している。また教員も種々の教育学会で発表している。これらの行動が教職員に理念や目的とする育成人材像の周知に役立つという考え方から学会や紙上発表を行い公表に努めている。

添付資料2.「学外公表の学会発表資料」

•特徴として強調したい点

1. 理念達成を支える基本戦略

理念達成のためには安定した学校運営と明確な運営方針のもとに行う必要があるため、SWOT 分析、クロス分析、バランス・スコアカードなどを用いて学校運営の4つの視点を明確にしてアクションプランを設定した。

- 1) 内部業務のプロセスの視点(新しい教育方式を含めた教育プロセス、臨床能力の強化)。
- 2) 教員の学習成長の視点(教育スキル、学会発表、チームワーク)。
- 3) 学生の視点(臨床能力獲得のカリキュラム、就職率などの学生の満足度)。
- 4) 財務の視点(定員確保による財政の安定確保)。これらをバランス良く実行して医療現場の求める「品質良く教育された人材」の養成を達成するようにした。

2. 臨床能力を高めるシステムやカリキュラムの設定

育成人材像達成の方法としては日本リハ方式(new pathwayと名付けた)が挙げられる。入学直後の態度教育、アーリー・エクスポートジャー、PBL チュートリアル、ポートフォリオ、GPA 導入による成績不振者指導の強化、AT(assistant teaching)システムによる標準化された模擬患者(standardized patient)実習、実習前の SP(模擬患者 simulated patient)面接実習、実習直前のマナー実習、臨床実習期間の時間数の増加、などである。その効果の即効性は未だ数的には現れていないが、これまでの外部の病院等での評価は概ね良好である。学生に自己学習の方法を気付かせ、卒後の臨床家としての品性と良質な臨床能力を持った人材育成の効果を期待している。

PT・OTの養成校ではあまり行われていないので現段階では特徴といえる。

•今後の課題

PT、OTの需給状況は厚労省の方針により大きく変化するので明確には予想できないが、現在は売り手市場ではある。しかし年間1万人以上の卒業生が輩出すると数年で逆転することが考えられる。また大学が増加したため専門学校への応募者が減少していること、高校卒業生は大学志向が強いこと、大学受験に失敗した学生が専門学校に流れる割合が激減したこと、少子化が続くこと、経済状態が好転してリハビリテーションに就職するのを嫌う傾向もあることなど募集定員を割り込む可能性が極めて高く、学校存続に関わる問題となった。学生確保を優先すると学生の質の低下が生じ、人材育成の理念が根本から揺るぎかねないので十分に状況を観察して人員確保に関して一層強化し対処する必要がある。

今後、入学学生の質低下が予想され、これに反比例して教職員の学校通常業務が多岐にわたり多忙になり、新しい教育計画を実行するにはこれが隘路となると思われる。なお、理学療法学科昼間部及び夜間部、作業療法学科昼間部及び夜間部の4つの養成課程のカリキュラムについて平成18年度に大幅に改正し、更に学生の臨床能力の強化を図るべく実技・演習時間の見直しに重点を置き、平成24年度にも改正を行っている。なお、作業療法学科昼間部・夜間部については、平成20年度に学生の質の低下を考慮し、作業療法学科昼間部は総時間数 3,960 時間から 3,525 時間、夜間部は 3,585 時間から 3,420 時間へ改正した。今後、時間の有効利用とカリキュラムの見直しなどさらに所要の改正を行うことが必要となるであろうと考えている。

添付資料3.「時代の変化に対応した教育方法」

■自己評価

1-1-1 理念・目的・育成人材像は明確に定められているか

専門学校が職業教育であることから現場で必要とされている即戦力となる人材を養成することは当然であるが、それを具現化するための手段として臨床能力を高めることに焦点を絞り、医療者に必要な態度、心豊かな人間性を持つことで「品質良く教育された品格のある医療者」を育てようと明確に意識している。

1-1-2 具体的な方法を持っているか

即戦力となるシステムを持ち教育すること、つまり臨床能力を付加することを目標に、いわゆる new pathway と自称するいくつかの新しい成人型教育を従来の教育方法に加える方法で行った。この方法を実施することにより、むしろ教員にも学生にも理念や目標が明確に把握でき効果があった。実施にあたり教員に開校2～3年目くらいから徐々に構想発表し、準備期間を設け教員の協力を得て試行を始めた。教員には負担であるが、十分な理解がないと効果が現れないため準備期間が必要であったが、これらの試行経過を経て現在では、人材養成の具体的な方法としての地位を占めつつあると考えている。

1-1-3 理念・目的は、時代の変化に対応してその内容を適宜見直しているか

社会の医療者の態度に関する批判に対しての学校での教育システムを実施。

厚労省の医療の改正や改定のなかPT, OTの需要供給には大きな変化があり、回復期リハビリテーション病院や老健施設での需要の増加が著しいが、これらのニーズの沿うため育成人材像には変化があり、とくに老健施設のニーズに合致するように当校では従来から方法に加え、教育、実習方法を新しく作り、試行期間を経て現在では本格的に実施している。

平成18年度からの専門学校入学希望者の激減は大きな時代の流れであるが、理念や目的には今のところ変更はない。

1-1-4 理念・目的・教育人材等は教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか

学内の会議や学外では実習指導者会議や、講師懇談会、ホームページ、学校説明会等の募集活動、所属学会などに教職員が発表することで周知を図っている。

添付資料

1. 「学校説明会用説明資料」
2. 「学外公表の学会発表資料」
3. 「時代の変化に対応した教育方法」
4. 「入学パンフレット」
5. 「学校の将来構想」
35. 「学生手帳」

点検中項目【1-2】 学校の特色はなにか

•考え方・方針

育成人材像を達成するためには知識、技術、のみではなく臨床能力(態度、知識、技術、情報収集能力、総合判断力)を付加することを目標にした教育システムを実行している。これは学生が将来出会うであろう患者、利用者のために、学習していることを意識させ医療職の職業教育であることを認識させる目的である。

(1)他の養成校に先駆け新しい教育方法を導入して育成人材像に近づける。

従来型の講義と実習を行う学習方法に加えて、成人型教育法 androgogy を用いた教育法を導入し問題発見型、問題解決型、自己学習方法を定着させ効果を挙げるべく計画し年間行事の中に組み込むようにした。

(2)即戦力を目的とし、臨床実習の時間を多く確保し目標に近づけるように配慮した。

低学年から臨床現場を見学、実習させ、臨床実習にも規定以上の時間を割き対応することとした。規定時間数 810 時間のところ、PT 昼・PT夜は 1,125 時間、OT 昼・OT 夜は 1,035 時間としている。(添付資料4.「入学パンフレット」)

(3)老健施設の需要の変化に合わせ、そのニーズに適した実習システムを策定し目標に近づける。

高齢化社会の到来にて介護老人保健施設が増加し、昨年からはその理念も明確に打ち出され、体制も整い、リハビリテーション人材の需要が高まっている。しかし学生の病院勤務志向が強いことと、老健での臨床実習のシステムが十分でなく、施設間格差があり、老健に対する理解や認識不足で敬遠される傾向にある。今後の流れとして、病院からの需要が減少し、老健施設の需要が大幅に増加することが予想されるので、老健施設のニーズに対応する教育の強化が必要であり、臨床実習の新しいシステムを老健職員との協力で作成し、平成19年度から臨床実習で試行的に実施し、その後数回にわたる所要の修正を行い実施してきたが、評価項目が病院臨床実習の評価項目との差があまりなくなったことから、平成23年度からは、病院臨床実習の評価項目を利用することとなった。

(4)1クラス40名の少人数制

多くの専門学校で実施されそれ自体は特色といえないが、少人数制であるので新しい教育方法(new pathway)の実施が比較的容易にすすめられて、規模の小さいことが利点になっている。従来型の講義や実習もきめの細かい授業展開が可能である。

(5)教員に対しては開学当初より教員の臨床能力低下を防止するため、週1回は臨床現場にてて臨床の勘を保持することを努めるか、または大学院に通学して自己研鑽をすることにより授業において臨床現場や学問の雰囲気を伝えることを勧めている。

(6)教員にはフレックスタイムを導入

就労時間に関して効率良い時間配分を自己決定し、学生に対する効果的な教育指導のため時間の獲得、自己研鑽の時間に充てるよう努めている。

(7)新しい教育システムの関連学会への発表

ここ数年来、教育システムの一部をシステムの紹介と成果について担当した教員が関連学会に発表している。

•現状とそのプロセス

医学部での教育改善はすでに行われているが、その中で専門学校にも適した方法を探り上げ、改良し、これに独自のシステムも加えて試行し、それを定着させることを目的に新しい教育方式(日リハ方式)を導入した。リハビリテーション専門職養成校では、大学や専門学校でもまだあまり行われていない。

(1)入学直後と臨床実習前の態度教育

入学式直後の事務的オリエンテーションの後、学校の教育に対する姿勢や理念、職業教育としての心構えを提示し、医療者としての態度について考える時間を作る。患者が実際に病院を訪れ受付をし、診察を受け、リハビリテーションを行い、会計を終えるシナリオを与え、どのような態度がよいか、学生としてこれをどう学ぶかが大事である。スマートループでのディスカッション(バズセッション、セブンクロス法など)と発表、更には先輩の話を聞き、学生各自が考えをまとめる。職業人としての実際のマナー実技も行う。さらに代表的な病院を見学させ、病院職員が各部署で適切に対応しているかの現場を見せ(ホスピタルウォーカスルー)、病院指導者から「期待される医療者像」についての講義を受ける。高校生活の学校授業とは異なり医療人としての職業教育であることを入学直後から認識させ、クラスメートのグループ意識を持たせることに役立てている。(添付資料1.「学校説明会用説明資料」4.「入学パンフレット」)

(2)アーリー・エクスポージャー(early exposure)

入学当初の早い時期に代表的なリハビリテーションセンターや病院を見学し理学療法士、作業療法士、リハビリテーションの現場を見学し将来の目標を自覚し、モチベーションを高めることに役立てる。

(添付資料)1.「学校説明会用説明資料」4.「入学パンフレット」

(3)PBL チュートリアル (Problem Based Learning, Tutorial)

医学部で行われているもので、これから臨床現場で出会うであろう臨床症例のシナリオを問題とし、クラスを小グループに分け、各グループにチューターが付く。4日間連続で行い、基礎的な知識からリハビリテーションの場面まで幅広い問題のなかで、問題発見、問題解決の過程を踏みながら知識を増す方法で、自己学習の仕方、理論の検証の仕方を学ぶことができる。これまでの教員中心の受け身の教育ではなく、学生が中心で、能動的という点に特色がある。授業時間の関係で昼間部と夜間部では形態がやや異なるが、各学年長期休暇の前に行っている。

(添付資料)1.「学校説明会用説明資料」2.「学外公表の学会発表資料」4.「入学パンフレット」

(4) SP(simulated patient 模擬患者)医療面接実習

医学部で面接実習試験を行っているSPグループにお願いして3年生が長期臨床実習に出る前に医療面接実習を行っている。傾聴と共感のなかから面接態度や信頼形成を自己学習する。面接時のビデオ撮影を見て、学生自身が自己評価、グループからの評価、SPからの評価、各グループの発表を通して、学生たちは考え方を共有する。医療面接技法は生涯をかけて習得するものであるが、この実習から面接の態度や信頼形成の考え方を学び、将来の参考にすることを目的としている。(添付資料)1.「学校説明会用説明資料」2.「学外公表の学会発表資料」4.「入学パンフレット」

(5) AT(assistant teaching)システムによる SP(standardized patient 標準化された疑似患者)臨床実習

夜間部で行われている方法で、臨床現場に就職している卒業生が自分の受け持った症例について、その患者役になりシナリオ持参で10数名が同時に来校し、学生に対し、卒業生が患者役になり、直接触れさせて検査測定を行わせ、リハビリテーションプログラムを作成させる。卒業生は学生の態度、検査法、知識をチェックして指導を与え教員の指導補助にあたる。卒業生にも学生にも勉強になる方法である。

(添付資料)1.「学校説明会用説明資料」2.「学外公表の学会発表資料」4.「入学パンフレット」

(6)ポートフォリオ (portfolio)

臨床実習での日々の活動を簡潔に記載する方法で、学生側から見れば短時間で記載が可能で、臨床現場での疑問点、課題は自分で調べ解決する問題解決型学習である。自分自身の成長を振り返ることができるという利点もある。

指導者側から見れば実習中の学習の程度が一目瞭然で、これを見て指導内容を考慮することができ、学生の成長が見える。

中国リハビリテーション研究センターの研修実習にて5年間試行し、実際の病院や老健施設での臨床実習において、実習指導者の了解を得て実施していた。なお、中国リハビリテーション研究センターの研修実習は平成15年度から19年度までの5年間で終了した。

(7) GPA 導入し low score 学生支援システム

GPA 運営の基本理念としては単なるランキング付けではなく、学生支援に結びつけ、low score の学生の対する指導、救済のシステムをつくり、学生が望ましいコースに乗れるように指導することが大切である。これは中途退学の予防や目標であるはずの医療職に意欲がわからず、自分を生かせる他の職業も見いだせないでいる学生への進路変更勧告に役立っている。(添付資料)34.「退学・休学に関する経過報告書」、32「GPA活用による教育指導」

(8)入学応募者激減のため低偏差値入学者学生の対応

入学希望者の倍率が減少すると低偏差値の学生が入学していく可能性が高くなる。これを避けるために入学志願者数を増加させ一定倍率を確保することが必要である。志願者が減少すると入学合格ラインが下がり低偏差値の学生が入学していく可能性がある。これらを視野に入れた指導方法が必要になり、アクションプランを作成した。教育内容、カリキュラムを工夫し、しかも new pathway の理念は維持しようと努力している。(添付資料)3.「時代の変化に対応した教育方法」

(9)臨床実習(老健を必修、臨床実習の時間)を規定より多くする

厚労省規定の実習時間を上回る臨床実習時間を当て即戦力養成に役立てるようにしている。また老健実習が今後のこの分野のニーズに適するよう実習内容の見直しを行い、対応している。

低学年から臨床現場を見学、実習させ、臨床実習にも規定以上の時間を割き対応することとした。PT 昼・PT夜は 1,125 時間、OT 昼・OT 夜は 1,035 時間となっている。(添付資料4.「入学パンフレット」)

(10) 中国リハビリテーション研究センター研修実習

日本の支援で(JICA)中国リハビリテーション研究センターが中国で初の本格的なリハビリテーション総合施設として発足したが、支援に関わった関係で毎年夏休みに10日間、当校学生の希望者20名が招かれることになり、大きく発展したリハビリテーション部での研修実習を行った。国際交流のマナーを学び中国の理学療法士、作業療法士と友好を結ぶこと、中国での医療現場を見学し、リハビリテーションの実習研修すること、中国文化を学ぶことを目的に、平成 15 年度から 19 年度までの5年間で約90名が参加し大きな効果を上げた。今後、学生を指導した中国の理学療法士、作業療法士と実習に參加した学生が、将来学会その他の交流などで日中の架け橋になることを期待している。

(11) 新しい教育方法の発表

New pathway を行うあたり事前に教員にかなり周到に説明し理解を得てから始めている。何回か試行したものについては、企画、実行した教員が中心になり学会、研究会、機関誌に発表している。

教員の教育法に対する自己学習にもなり、理解を深めることになるので多忙ではあるが手分けして担当分を発表することにしている。(添付資料2. 学外公表の学会発表資料)

•特徴として強調したい点

(1) 学生に対して

i) 臨床能力を付け教育理念・目的育成人材像の形成を目指して各種の新教育実施と臨床実習を new pathway と名付けて試行、実施を行い、品質の良い医療者を臨床現場に送り出すことを心がけている。

ii) 大学とは異なり1クラス40名の少数での教育

殆どの専門学校は40名規模でのこと自体は特徴とはいえないが、新しい教育(new pathway)を実行するにあたり、少数だから可能であることが多い。また従来型の講義や学内実習においても大学のように大規模授業ではなく、目の届く、きめの細かい授業運営にも役立っている。特徴として強調したい点である。

(2) 教員に対して

臨床能力を落とさないため毎週臨床現場に出るか大学院または研究室に

教員の自己学習時間を作り、保持するためのフレックスタイムの導入

新しい教育法の成果を学会発表し教員のモチベーションを維持

•今後の課題

1. 養成校の激増とリハビリテーション専門職養成者数が1年間2万人を超える現状から養成校全体のレベル低下につながりかねない危惧を生じている。臨床現場でのニーズに答える品質の高いPT, OTを送り出すためには専門学校としてかなりの努力が必要である。新しい教育方式を完成させて特色化させたい。

2. 今後の問題としては当然考えられるコア・カリキュラム、があるがこれはPT, OT協会で作成し、実行に移すことを希望する。残されたものは OSCE(Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験)であるが、類似のものは既に教員自身ボトムアップ的に方法を考え実行に移され実施されている。これを確立して学生が臨床実習に出る前には一定レベルの臨床能力が確保されるようにしたい。

3. 実行に関する問題点

i) 教員の時間の確保、理解、

ii) これらのシステムの評価、改善、

iii) 今後加えるべき教育内容の追加の時期と調整

■自己評価

-
1. 学校の比類ない特色として挙げられる最先端の教育機材や施設、設備はない。
 2. 学校の歴史も浅く大きな成果を出すまでには到っていないが、新しい教育システム(日リハ方式,new pathway)は大学や専門学校で個別に僅かに行われているところはあるものの、教育システムとして取り入れて実行しているところはまだ少ない。今後どのような評価を業界から受けるかは不明であるが、学生には新しい教育法は評判が良く意欲的に取り組んでいる。教員にとっても学校の方針が見えやすく協力体制が見られる。これを学会に発表することで教員にも自信につながり、良い効果を上げている。
 3. これらの多くがトップダウン方式であるので、企画の立ち上げには、かなりゆっくり、教員の理解が浸透するの待ち、時間をかける必要があるが多くの教員に理解された。しかし新入教員にこの間の経過や手法の細部を伝えるのには時間を使い理解が不十分である。
 4. 最近ではボトムアップ式に AT アシスタント・ティ칭ングシステム、老健の実習システム、OSCE に似た方法など教員の方から考案し立ち上げた方法も生まれ、教員の認識も深まったと考えている。
 5. しかし一部には多忙を理由に興味を示さないもの、理解できないために参加しないもの、カリキュラムの関係で時間を取りれないため参加できない教員もいる。
 6. 十分とはいえないがこのシステムは効果があり、今のところ学校の特色になっていると考えている。今後さらに改良を加え、評価を行い、システムを完成させたい。

添付資料

1. 「学校説明会用説明資料」
2. 「学外公表の学会発表資料」
3. 「時代の変化に対応した教育方法」
4. 「入学パンフレット」
32. 「GPA活用による教育指導」
34. 「退学・休学経過報告書」

点検中項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか

•考え方・方針

臨床能力を獲得する種々の教育方法(日本リハ方式)を導入して、医療現場のニーズに適合する「品質良く教育された品格のある医療者」育成の専門学校を成熟させる将来構想を立てていたが、全国の専門学校は受験者が激減し、その嵐の中で当校も学校の存続に關係する問題となり、当面の見通しと構想は緊急体制下のものである。

i)大学指向の入学希望者の増加、養成校激増による卒業者数激増のための就職難が今後数年で訪れ、多くの専門学校が大学も含めて経営難に陥り、募集を停止に到ることも予測される。

ii)今後専門学校のままで進むか、大学に移行するかにより今後の学校存続に大きく影響する。

iii)現時点では、大学受験者の増加は時代の大きな流れであるが、しかし厚労省や文科省の意向が変わらなければ専門学校のニーズは存続し、種々の理由で専門学校受験を必要とする学生も受験者数は減少するものの残存すると考えられる。

iv)職業教育としての理念を貫くために専門学校の特色を生かし、これまでの人材育成方針を続ける考えである。微妙な時期であるのでこれ以上の中期構想、将来構想は公開できる状況はない。

- 添付資料**
- 5.「事業計画書」
- 6.「学校の将来構想」

•現状とそのプロセス

平成 22 年 4 月現在の養成校は PT233 校,OT175 校で 14 年前の日本リハビリテーション専門学校開学当時と比較すると養成校は約 2 倍に、入学者数は約 3 倍に急増した。6~7 年前から大学の急増により進学希望者に変化が起こっている。

高校生進学者は殆どが大学希望になり、高校の進学指導でも大学受験を勧めることになり大学受験の高倍率は続いているが、専門学校では、とくに作業療法の応募者の減少が著しく全国的に定員割れの状態が発生した。現在の傾向から大学受験不合格者が専門学校に流れるることは少なく、この激変は今後さらに激しく理学療法、作業療法学科とも大きく定員割れを生じるものと考えられる。当校でも浮沈に関わる問題と深刻に受け止めている。

進学塾で発表する入学志望者数の順位で当校は関東地区で 2004 年までは大学も含めてトップグループにあったが、以後大学に順位を奪われている。なお当校は関東地区では専門学校入学志望者数は上位にランクし、専門学校では入学者偏差値のランキングでも上位ランクに位置している。この点を強みとして考え、将来構想を考えているが厳しい状況下にある。なお、全国養成校(大学・短大・専門学校)の学生定員充足状況は以下の通りである。

全国養成校における種別にみた学生定員充足状況(平成 22 年度全国理学療法士・作業療法士学校連絡協議会資料)

	PT				OT							
	H19		H20		H21		H19		H20		H21	
充足	138	69.3%	125	60.7%	125	60.1%	68	56.8%	51	45.6%	44	30.3%
定員割れ	61	30.7%	81	39.3%	83	39.9%	35	43.2%	95	54.4%	101	69.7%
計	199		206		208		142		146		145	

•特徴として強調したい点

養成校の増加、とくに大学の増加。専門学校希望者の激減。この大学との格差が今後拡大し専門学校の浮沈に関わる微妙な時期であるので、中期構想、将来構想は公開できる状況ではない。

•今後の課題

1. 養成校の増加、とくに大学の増加により入学希望者の専門学校離れが急激に起こり、さらに卒業生が毎年 2 万人を超える状態になると数年後には就職難が発生し、専門学校や一部大学は存続の危機に瀕することも予測される。

一方では、毎年進展する高齢化率(全人口に占める 65 才以上の比率)と在宅リハの未成熟な現状を考えると、まだまだ当分の間はリハ専門職の就職難が発生しない可能性も十分あると考えている。

2. これまで学校の教育力に力を入れてきたが、これが学校の特色として広く認知されるにはまだ至っていない。短期的には学校の経済的体力と将来構想の上に立った短期戦略が今後を決定することになると考える。

■自己評価

開学当初より、専門学校としてその特殊性を活かし、職業教育を充実させて、人間性豊かな態度を持った即戦力となる人材育成に努めた。その方法として新しい教育法やそれに付随するシステムを考案して実行に移し、学校の教育力を増しこれを特色とした「品質良く教育された品格のある医療者」の人材育成が認知されるように計画した。開校以来、養成校の急増で入学志願者の激減が発生することは予測していたので、それまでの間に新しい教育方法を含めたシステムを軌道に乗せ、その後5年で確立したシステムに成熟させ「品質良く教育された品格のある医療者」を育てる構想であった。道半ばで激動の時期に遭遇したが、肅々と進めることにしている。

- 添付資料**
- 5. 「事業計画書」
 - 6. 「学校の将来構想」

基準2 学校運営

点検中項目【2-4】 運営方針は定められているか

•考え方・方針

即戦力となる人材(医療専門職)の育成、即ち心・技・知を兼ね備えた実践力、応用力のある人材の育成を学校運営の方針としている。

—運営方針は、学校パンフレット、事業計画、学校ホームページに記載—

•現状とそのプロセス

学校運営は、月1回の教員会議(最高決定機関)、及び月1回の各種委員会並びに週1回の学科長会議の場合で、以下のとおり各々の役割に応じ、各種業務に関するこことを議論・検討し案件を決め、学校運営に反映させている。

また、教職員の勤務に関することと給与に関することは、それぞれ就業規則、給与規則、各種委員会やその他のことに関する諸規程を整備しており、学校運営の効率的かつ効果的推進に努めている。

(1) 事業計画及び行事予定計画の策定

学校運営にあたっては、毎年度運営化の骨格に当たる「事業計画」及び「行事予定計画」を策定し、これに基づいて運営を行っている。

(2) 各種委員会設置

「事業計画」及び「行事予定計画」に定められている業務並びに「その他業務」については、各種委員会において検討し、ここで決められた案件は、教員会議に諮り最終決定される。決定事項は、それぞれの業務に反映されることになる。

(3) 学科長会議

①各種委員会で決められた案件は教員会議でほとんど決定されることになるが、場合によっては決着がつかないケースもある。このようなケースで急を要する案件については、教員会議出席者の合意のもとに、学科長会議で最終決定を行うこともある。

②学科長会議のその他の機能としては、各種委員会に属さない案件については、学科長会議で検討し、ここで決められた案件を、教員会議に諮り、最終決定を行っている。

③また、学校内外の報告事項については、学科長会議を通じてPT学科及びOT学科の各教員に周知する仕組みとなっている。なお、PT学科及びOT学科は各々学科会議の場合を通じて、連絡事項の周知を図っている。

•特徴として強調したい点

当校の医療人育成教育は、以下の重要4本柱に支えられていることが大きな特徴であります。

(1) 医学部の教育方法を取り入れた技術習得

①臨床能力を高める最新の教育(問題解決型教育、医療面接技術教育、マナー教育、複数指導者による実習教育訓練等)を導入している。

②この教育は「臨床能力に必要な医学的知識、医療技術、情報収集能力、総合判断能力、マナー等の育成」を目的とするものである。医学部では一般的に行われている教育方法である。

(2) 全国平均を上回る高い国家試験合格率

- ①国家試験対策等特別集中講義
- ②グループ別の国試学習
- ③過去問や模擬試験で弱点克服
- ④合格率を上げる「日リハ式教育」

(3) 徹底した現場主義

① 3学年及び4学年次に本格的な臨床実習が実施される。臨床実習先は全国各地に300ヶ所以上ある。

②臨床実習は、病院や介護老人施設、障害者施設など全国300ヶ所以上の実習協力施設で行います。

③この臨床実習を通じて、現場での実践的な技術やコミュニケーションの方法などを徹底して学びます。

(4) 開校以来、就職率100%。協力なバックアップ就職サポート

- ①卒業後は医療機関や老人施設、障害者施設など各自が希望する職場へ就職しています（特に選り好みしなければ100%就職可能）。
- ②4年生に対し求人情報メール配信を行っている。
- ③就職のためのマナー講座の開催（4年生に対し2～3回）
- ④病院、施設の就職担当を招いた就職ガイダンス開催（毎年8月上旬2日間）
- ⑤個別面談による親身なサポート
- ⑥2012年の求人件数 OT:2,642人（定員：昼35人、夜35人）、PT:2,497人（定員：昼40人、夜40人）

•今後の課題

学校運営は一応うまくいっていると思うが、より一層の教育充実を図るために、各教職員の創意工夫が学校運営の場に反映され、その結果が人材育成による効果をもたらすよう努めていく必要がある。

自己評価

学校運営の仕組・方法は現状のままで良いと思っている。

- 添付資料
- 7.「就業規則」
 - 8.「組織図」
 - 9.「事務分掌」
 - 10.「各種委員会の担当委員及び検討内容一覧表」

点検中項目【2-5】 事業計画は定められているか

・考え方・方針

事業計画は、学校運営にとって要であり基盤である。「人間性豊かな即戦力となる医療専門職の育成」を学校運営の長期的羅針盤としつつ、この理念の実践のため、臨床重視の「日リハ方式」の新しい教育方法を導入し、事業計画に定めている。

・現状とそのプロセス

(1) 原案の策定と承認

事業計画の策定にあたっては、事務長と校長が相談をしながら原案を作り、各学科会議(教員)に協議し、決定している。

(2) 事業計画に基づく運用

各種委員会、学科会議等において、事業計画に定められた事項については、更に具体的に検討し、実行されている。

・特徴として強調したい点

教育の充実

平成15年度に試行的に即戦力となる臨床能力を高めるための新しい教育方法を導入し、平成24年度は10年目に当たる。質をより高めていくことを目標とする。

新しい教育方法は知識偏重教育からの脱却であり、臨床重視の視点に立った問題解決型教育システムで、基礎的臨床能力の育成を図る教育方法である。既に日本の医学部では一般化している。

(1) 臨床的教育の重視

臨床的教育重視の視点から、以下のような新しい教育方法を重点的に推進する。

① 専門家によるマナー等態度教育の導入

入学早々の新入生のオリエンテーションの中で、「医療専門職として病院や施設等で、患者や障害者という、とりわけ人の態度や言葉に敏感に反応する方々を相手に支援をするPT・OTを目指す者に対して求められる、態度・言葉・挨拶・倫理観・使命感等に関する教育」を行い、医療人として信頼される人間の育成を図る。

平成23年度新入学生に対する態度教育について

1. 校長の学校運営基本方針に関する講義
「医療者としての心得について」
2. 教員の講義
 - ①理学療法学科・作業療法学科4年間の学習の流れ
 - ②リハ病院、老人施設等に関する将来の方向性について
3. 小グループディスカッション(例:信頼と安心感を与える医療者とは)及び合同発表
4. 卒業生の話
5. 校長のGPAの説明
6. 特別講師(態度教育の専門家)の態度教育の講義 2コマ(1コマ90分)
7. 病院見学(ホスピタルウォーキングスルー)と病院理事長による態度教育の特別講義 「医療人の態度について」

② 入学後早期の見学実習

1年次の入学早々から見学実習を通して、PT・OTの臨床現場に触れ、学生各自が自分の目・耳・頭・心で臨床現場の雰囲気や実際の状況を確認し、親しみ・実感することにより、その後の座学や演習及び臨床実習等臨床基礎能力育成の土壤・基盤作りに努める。

③ 問題解決能力育成教育(PBL・チュートリアル)

学生が少グループに別れて、与えられた課題(疾病や障害)に対して、解剖・生理・病理・疫学・治療・リハビリテーション・社会生活等に関する理解を深めるための自己学習及び討議を行い、合同で関連図を描く作業を前期・後期各1週間行うことにより、情報収集能力の育成及び総合判断能力を育成し、問題解決能力の醸成に努める。

④ ポートフォリオ(知識・技能に関する学習歴を記録整理)による実習教育

病院や施設での臨床実習中、以下のことを記録整理し、これに基づいて日々の自己点検評価を行うとともに、明日の実習に向けて「自分の行動計画」を立てながら、判らないこと、知りたいこと又は疑問に思うこと等を指導者等に積極的に質問する等、能動的に学習する習慣を身につけ、学生が自己の成長を促進するテクニックを育成する。

- ・学んだこと
- ・疑問に思ったこと
- ・判らなかつたこと

- ・自己学習したこと
- ・その他気が付いたこと

⑤複数教員等による演習・実習

学内で行われる演習・実習(実技演習や生理学・解剖学等実習)において、主たる教員とサブ教員がペアとなって、学生が理解・納得しやすいよう濃密な教育を行う。

⑥模擬患者等を活用した患者面接の実習教育(SP)

模擬患者や障害者との医療面接訓練実習を行い、面接マナー、情報収集能力及び客観的臨床評価能力の育成に努める。

⑦GPA(Grade Point Average)活用による教育指導

GPAを利用し、GPA一定以下及びクラス成績が下位グループの学生並びに留年者に対して学習方法・学習態度等改善の指導を行う。

アメリカなどで広く採用されている成績評価制度である(アメリカではこの評価制度が最も多く使われている。成績Sランク(4)、Aランク(3)、Bランク(2)、Cランク(1)、Dランク(0)で数値化される。

全ての科目の成績が数値化されるので大変わかりやすい。

(S科目数×4) + (A科目数×3) + (B科目数×2) + (C科目数×1) + (D科目数×0)
履修科目数(不合格科目含む。但し、履修免除科目は対象除外)

⑧長期臨床実習(4年次)の重点的継続的実施

4年次の長期臨床実習は、当校の最重点の一つであり、今後とも継続的に実施する。

⑨健施設における実習の継続的実施

本校の創設以来の方針は病院でも施設でも通用するPT・OTの育成である。平成23年度以降も老健施設での実習を必修且つ継続して実施する。

このことは、我が国の高齢化(2010年 高齢化率23.1%)時代の流れに沿った医療専門学校の使命である。

⑩海外(中国)体験学習の実施

国際的に通用する医療専門職を育成する観点から、平成15年度から海外体験学習を実施し、学生の評判も良かつたが、平成19年度で終了した。

•今後の課題

(1)教育の充実

新しい教育方法が学生に定着し教育効果を上げるために、長期的観点に立って忍耐強くこの教育方法を継続していくことが大切である。

(2)学生の確保と教育の充実

少子化と競合校急増のダブルハンディの中にあって、定員割れを防ぎいかにして学生を確保するかが学校運営の最大のキーポイントとなっている。教育の充実には経費がかかるので、学生の定員確保(入学ベース)なくして、教育の充実は望めない。

(3)実習施設の安定的確保

3~4年次に行われる病院や施設での臨床実習(学生)は、これまで学んだ知識・技能を総合的な観点から試される極めて重要な実習である。この臨床実習施設の確保がPT・OT養成校の急増で、大変難しくなっている。今後いかにして良質な実習施設を確保してゆくかが大きな課題である。

■自己評価

事業計画は、学校の教育方針・理念を中長期的展望に立って実現するために、毎年度策定する重要事項ともいえる。一方、事業計画は学校の安定的運営の基盤でもある。したがって、事業計画は安定的学校運営を図りつつ、中長期的展望に立脚した教育方針・理念を実現するためには、必要不可欠なものである。本事業計画は、このような観点に立って策定されていると思っている。

添付資料5.「事業計画書」

点検中項目【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

・考え方・方針

(1)委員会制度の活用

学校運営に関する業務を効率的かつ効果的に実施するため、委員会制度を導入している。この委員会制度を効率的効果的に実施することが学校運営の最大の要と考えている。

なお、委員会で決められた案件の最終的決定は、月1回開催の教員会議で行っている。

(2)会議組織及び職制組織の活用

学校運営を実効あるものにするため、以下の組織があり、二つに大別することができる。

①会議組織

校長の下に教員会議、学科長会議、各種委員会があり、学校運営に関することが、どのようなシステムで決められるかを明確にするいわば会議に関する組織機関である。健全な学校運営のために、この会議組織がうまく機能することが最も重要なことである。

②職制組織

校長の下に副校長、事務長、教務部長、指導部長、学科長などの職責の度合いに応じた職制を導入し、学校運営の適正かつ円滑化に努めている。

③理事会、評議員会

年度予算や事業計画、就業規則及び学則等の改正など重要案件は、毎年年度当初の理事会、評議員会の審議に諮っている。

・現状とそのプロセス

学校運営組織及び意思決定機能が効率的かつ効果的に推進されるためには、各種委員会及びその他学校の運営上必要な諸規程が必要不可欠である。

このような観点から、

教務関係規程(①成績判定②進級関係③履修免除④研修生・聴講生受入⑤他課程編入⑥退学手続き・退学処分⑦留年決定確認決裁⑧臨床実習費用負担⑨臨床実習諸規程⑩就職活動、在学生アルバイト⑪図書委員会⑫休学⑬サークル活動⑭学生健診等)

総務関係規程(①学会発表・研究発表経費の補助②特別研修会参加費用③物品管理④休講決定⑤セクシャル・ハラスメント⑥慶弔見舞金⑦学費返還⑧職員旅費等)

があり、各種委員会の効率的かつ効果的実施や、その他円滑かつ実効ある学校運営について大きな役割を果たしている。この各種規程なくして、適正かつ実効ある学校運営は不可能と考えている。

・特徴として強調したい点

効果を上げている各種委員会制度の導入及びこれらの委員会や、その他の業務が円滑かつ効果的に機能するために必要不可欠な各種規程が整備されているので、健全な学校運営や教育目標達成等に大きな貢献をしている。

・今後の課題

学校運営に問題点が発生した場合は、この要因を分析し、必要な措置(規程の改正、組織の改正、職員の啓発等)を迅速に行ってゆく努力が必要である。

■自己評価

健全な学校運営は、学生の定員確保なしでは成り立たない。また、学生の定員確保がそれでも学校運営が円滑かつ効果的に機能するための仕組みと教職員の熱意やチームワークの精神が必要である。

この2つのことがうまくいっていれば、良い教育を提供することが可能となる。このような観点から見て、本校はまあまあのレベルと思っている。

添付資料8.「組織図」10.「各種委員会の担当委員及び検討内容一覧表」

点検中項目【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

•考え方・方針

- (1)学校運営にとっては、その運営を実質に担う教職員の給与面の適切な処遇が大変重要なことである。このため必要な規程として整備されているものは以下のとおりである。
- 就業規則(教員用、事務職員用、臨時職員用とそれぞれの就業規則がある)
 - 給与規程(教員用、事務職員用、臨時職員用とそれぞれの給与規程がある)
 - 退職金規程(教職員)

(2)特に給与規程の運用に当たっては、適正な運用に細心の注意を払い、教職員の志気を損なうことのないように配意する必要がある。

•現状とそのプロセス

(1)教職員の採用

教職員の採用は、原則として給与規程に基づき行っている。その手順は、欠員が生じた場合、以下のような方法をとっている。

①教員採用

理学療法学科又は作業療法学科の教員に欠員が生じた場合、当該学科長、校長、事務長で相談し、その結果をふまえて、当該学科内の教員の縁故で採用することがほとんどである。教員候補者が決まると、学科教員及び校長の同意のもとに理事長に内申し、内定している。正式な採用は、理事長までの決裁を得てから採用通知で行っている。

②事務職員の採用

専門業者に依頼したインターネットを利用した職員募集又はハローワークに求人登録して、応募者を募り、書類選考で10人程度に絞り、事務長、当該係の職員、総務係の三者により面接を行い校長の同意のもとに内定をし、正式採用は理事長までの決裁を得て採用通知で行っている。

•特徴として強調したい点

教員の定数は法令で定められており、欠員が出ても希望者がなかなかいない現状では、その補充が大変である。この補充の困難さは競合校の急増による影響も大きいとみている。

•今後の課題

(1)教員の人事考課制度

人事考課制度の導入は社会の流れとなっている。しかし、教育の実践者である教員に対しその実績や業績を評価し、ボーナスに差をつけることについては、プラス面よりマイナス面が多いのではと消極的である。

(2)事務職員の人事考課制度

年1回、事務職員と事務長はあらかじめ事務職員から提出される「業務の達成度、反省点」及び「事務局に対する意見や要望等」について記載された「個別面談書」に基づき、面談を行い、事務局の改善及び事務職員の資質の向上に努めている。

■自己評価

教員も事務職員も前向きに業務に取り組んでいる。現状の方法で、教員や事務局から給与面に関する問題提起があつたこともないことから、まあまあのレベルと思っている。

添付資料12.「給与規定」

13.「退職金規定」

点検中項目【2-8】 意思決定システムは確立されているか

・考え方・方針

(1)委員会制度の活用

学校運営に関する業務を効率的かつ効果的に実施するため、委員会制度を導入している。この委員会制度を効率的効果的に実施することが学校運営の最大の要と考えている。

なお、委員会で決められた案件の最終的決定は、月1回開催の教員会議で行っている。

(2)会議組織及び職制組織の活用

学校運営を実効あるものにするため、以下の組織があり、二つに大別することができる。

①会議組織

校長の下に教員会議、学科長会議、各種委員会があり、学校運営に関することが、どのようなシステムで決められるかを明確にするいわば会議に関する組織機関である。健全な学校運営のために、この会議組織がうまく機能することが最も重要なことである。

②職制組織

校長の下に副校長、事務長、教務部長、指導部長、学科長などの職責の度合いに応じた職制を導入し、学校運営の適正かつ円滑化に努めている。

③理事会、評議員会

年度予算や事業計画、就業規則及び学則等の改正など重要案件は、毎年年度当初の理事会、評議員会の審議に諮っている。

・現状とそのプロセス

学校運営組織及び意思決定機能が効率的かつ効果的に推進されるためには、各種委員会及びその他学校の運営上必要な諸規程が必要不可欠である。

このような観点から、

教務関係規程(①成績判定②進級関係③履修免除④研修生・聴講生受入⑤他課程編入⑥退学手続き・退学処分⑦留年決定確認決裁⑧臨床実習費用負担⑨臨床実習諸規程⑩就職活動、在学生アルバイト⑪図書委員会⑫休学⑬サークル活動⑭学生健診等)

総務関係規程(①学会発表・研究発表経費の補助②特別研修会参加費用③物品管理④休講決定⑤セクシャル・ハラスマント⑥慶弔見舞金⑦学費返還⑧職員旅費等)

があり、各種委員会の効率的かつ効果的実施や、その他円滑かつ実効ある学校運営について大きな役割を果たしている。この各種規程なくして、適正かつ実効ある学校運営は不可能と考えている。

・特徴として強調したい点

効果を上げている各種委員会制度の導入及びこれらの委員会や、その他の業務が円滑かつ効果的に機能するために必要不可欠な各種規程が整備されているので、健全な学校運営や教育目標達成等に大きな貢献をしている。

・今後の課題

学校運営に問題点が発生した場合は、この要因を分析し、必要な措置(規程の改正、組織の改正、職員の啓発等)を迅速に行ってゆく努力が必要である。

■自己評価

健全な学校運営は、学生の定員確保なしでは成り立たない。また、学生の定員確保がそれでも学校運営が円滑かつ効果的に機能するための仕組みと教職員の熱意やチームワークの精神が必要である。

この2つのことがうまくいっていれば、良い教育を提供することが可能となる。このような観点から見て、本校はまあまあのレベルと思っている。

添付資料8.「組織図」10.「各種委員会の担当委員及び検討内容一覧表」

点検中項目【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

・考え方・方針

業務の効率的効果的遂行には、情報のシステム化は極めて重要なことである。このような観点から、「教務管理」「収入・支出管理」「給与」については、既にデータベース化を図っている。

・現状とそのプロセス

学校運営において、教務関係（入学から最終学年の4年までの成績管理、出欠管理、学納金管理、募集及び入試管理、学生住所管理及び就職管理等）については、情報システム化の導入によってデータ管理の効率的かつ効果的処理を行っている。これにより、特に学生個々の1～4学年における成績の推移や得意科目や不得意科目の把握及び成績不振学生の管理が容易になり、これらに関するデータ作成も円滑かつ効率的に行うことができるようになった。教務関係データを不振科目や成績下位学生の学習指導に活用することにより、教育指導の効果向上が期待できる。

学校運営の効率的かつ効果アップのため、教務関係以外でも、収入及び支出に関するデータベース化の導入や給与計算においてもデータベース化を図っている。

・特徴として強調したい点

入学試験成績下位学生の学年進級に伴う成績の推移を管理することによって、このデータをその後の入学試験合格判定の最低基準の設定に活用している。

入学試験の合否で判定会議の意見がまとまらない場合は、このような客観的データは大変説得力がある。

・今後の課題

教務システムの導入は平成18年度、本格的な運用は平成19年度からである。平成23年度現在、職員がこの運用操作に習熟するようになった。このシステム活用により、一層学生の成績向上に貢献していきたい。

■自己評価

1. 情報システム化導入による教育的効果としては、特に「成績下位学生に対するクラス担任教員の指導」や「留年学生に対するクラス担任教員の指導」が平成19年度から本格化したことである。
2. 平成24年度からは、教務管理の成績データに基づき、特別再試(再々試)1科目以上を有する学生を対象に、学科指導(特定の複数教員の指導)や校長面談の指導を実施している。

添付資料11.「学生の成績管理表」

基準3 教育活動

点検中項目【3-10】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

・考え方・方針

卒業生が医療専門職(PT・OT)として社会的に評価されるよう、即戦力となる人材の育成が専門学校の使命・役割と考えている。

・現状とそのプロセス

平成15年度に試行的に即戦力となる臨床能力を高めるための新しい教育方法を導入し、平成23年度は9年目に当たる。質をより高めていくことを目標とする新しい教育方法は知識偏重教育からの脱却であり、臨床重視の視点に立った問題解決型教育システムで、基礎的臨床能力の育成を図る教育方法である。既に日本の医学部では一般化している。

・特徴として強調したい点

①専門家によるマナー等態度教育の導入

入学早々の新入生のオリエンテーションの中で、マナー等態度教育「医療専門職として病院や施設等で、患者や障害者という、とりわけ人の態度や言葉に敏感に反応する方々を相手に支援をするPT・OTを目指す者に対して求められる、態度・言葉・挨拶・倫理観・使命感等に関する教育」を行い、医療人として信頼される人間の育成を図る。

平成23年度新入学生に対する態度教育について

1. 校長の学校運営基本方針に関する講義
「医療者としての心得について」
2. 教員の講義
 - ①理学療法学科・作業療法学科4年間の学習の流れ
 - ②リハ病院、老人施設等に関する将来の方向性について
3. 小グループディスカッション(例:信頼と安心感を与える医療者は)及び合同発表
4. 卒業生の話
5. 校長のGPAの説明
6. 特別講師(態度教育の専門家)の態度教育の講義 2コマ(1コマ90分)
7. 病院見学(ホスピタルウォーキング)と病院理事長による態度教育の特別講義 「医療人の態度について」

②入学後早期の見学実習

1年次の入学早々から見学実習を通して、PT・OTの臨床現場に触れ、学生各自が自分の目・耳・頭・心で臨床現場の雰囲気や実際の状況を確認し・親しみ・実感することにより、その後の座学や演習及び臨床実習等臨床基礎能力育成の土壤・基盤作りに努める。

③問題解決能力育成教育(PBL・チュートリアル)

学生が少グループに別れて、与えられた課題(疾病や障害)に対して、解剖・生理・病理・疫学・治療・リハビリテーション・社会生活等に関する理解を深めるための自己学習及び討議を行い、合同で関連図を描く作業を前期・後期各1週間行うことにより、情報収集能力の育成及び総合判断能力を育成し、問題解決能力の醸成に努める。

④ポートフォリオ(知識・技能に関する学習歴を記録整理)による実習教育

病院や施設での臨床実習中、以下のことを記録整理し、これに基づいて日々の自己点検評価を行うとともに、明日の実習に向けて「自分の行動計画」を立てながら、判らないこと、知りたいこと又は疑問に思うこと等を指導者等に積極的に質問する等、能動的に学習する習慣を身につけ、学生が自己の成長を促進するテクニックを育成する。

- ・学んだこと
- ・疑問に思ったこと
- ・判らなかつたこと
- ・自己学習したこと
- ・その他気が付いたこと

⑤複数教員等による演習・実習

学内で行われる演習・実習(実技演習や生理学・解剖学等実習)において、主たる教員とサブ教員がペアとなって、学生が理解・納得しやすいよう濃密な教育を行う。

⑥模擬患者等を活用した患者面接の実習教育(SP)

模擬患者や障害者との医療面接訓練実習を行い、面接マナー、情報収集能力及び客観的臨床評価能力の育成に努める。

⑦GPA(Grade Point Average)活用による教育指導

GPAを利用し、GPA1.8以下及びクラス成績が下位グループの学生並びに留年者に対して学習方法・学習態度等改善の指導を行う。

- アメリカなどで広く採用されている成績評価制度である(アメリカではこの評価制度が最も多く使われている。成績Sランク(4)、Aランク(3)、Bランク(2)、Cランク(1)、Dランク(0)で数値化される。
- 全ての科目的成績が数値化されるので大変わかりやすい。

$$(S\text{科目数} \times 4) + (A\text{科目数} \times 3) + (B\text{科目数} \times 2) + (C\text{科目数} \times 1) + (D\text{科目数} \times 0)$$

履修科目数(不合格科目含む。但し、履修免除科目は対象除外)

成績評価基準

- | |
|--------------|
| S:90点以上 |
| A:80点以上90点未満 |
| B:70点以上80点未満 |
| C:60点以上70点未満 |
| D:60点未満 |

⑧長期臨床実習(4年次)の重点的継続的実施

4年次の長期臨床実習は、当校の最重点の一つであり、今後とも継続的に実施する。

⑨老人保健施設における実習の継続的実施

本校の創設以来の方針は病院でも施設でも通用するPT・OTの育成である。平成23年度以降も老健施設での実習を必修且つ継続して実施する。

このことは、我が国の高齢化(2010年 高齢化率23.1%)時代の流れに沿った医療専門学校の使命である。

・今後の課題

上記の特徴としてあげた点について、中長期的な展望をもって、より充実を図っていくこと。

また、高齢化時代に対応した認知症の特別講義などの充実を図っていくこと。

更には、時代の要請することに関して、当校では何が足りないのかの分析が課題である。

■自己評価

先駆的なことを実践していることが良い点であると思う。今後は常に学校として自己評価・自己点検を実施し、教育の充実を図っていく必要がある。

添付資料

- 4.「入学パンフレット」
- 14.「学生生活の手引き」
- 18.「学則」

点検中項目【3-11】修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

・考え方・方針

理学療法士・作業療法士の養成教育に関する規範は、関係法令に定められているので、この法令に定める教育内容に関する最低基準を遵守しつつ、4年制の専門校としての特徴を出すため、国の最低基準以上の教育内容を盛り込み、且つ4年間で十分学習できる教育内容と授業時間数を設定している(カリキュラム)。

・現状とそのプロセス

上記の方針に基づき、当校の4つの養成課程(理学療法学科昼間部・理学療法学科夜間部・作業療法学科昼間部・作業療法学科夜間部)では、高度専門士(大学院受験資格有)の資格を卒業とともに取得できるよう、各科4年間の総授業時間数は3,400時間以上になるようカリキュラムを編成している。

また、各カリキュラムは医療機関や施設の要請する人材ニーズに対応できる内容となっている。

・特徴として強調したい点

当校の卒業生には、大学院受験資格者として認められている「高度専門士」の資格が与えられる。

・今後の課題

今後とも常に時代の求める人材、社会の必要とする人材育成に向かって敏感に対応していくことが大切である。

■自己評価

それなりに努力してきたと思っている。

添付資料

4. 「入学パンフレット」
14. 「学生生活の手引き」
15. 「講義要項」(カリキュラム記載あり)
18. 「学則」

点検中項目【3-12】 カリキュラムは体系的に編成されているか

・考え方・方針

学校教育の具体的且つ実質的推進は、カリキュラムに基づいて行われることから、法令の定める教育内容及び単位数に関する最低基準を遵守しつつ、4年制の理学療法士・作業療法士養成校にふさわしい教育内容と単位数を勘案し、カリキュラムを策定している。

・現状とそのプロセス

当校の4つの養成課程カリキュラムは、以下の要件を満たすものとして厚生労働大臣の承認を得ている。(平成18年4月1日から適用)

1. 修業年限が4年以上であること。
2. 課程の修了に必要な総授業時数が3400時間以上であること。
3. 体系的に教育課程が編成されていること。
4. 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

・特徴として強調したい点

卒業生には「高度専門士」の称号が与えられる。高度専門士には大学院の受験資格がある。

・今後の課題

今後ともカリキュラムの内容が、社会に必要とされる人材の育成において、問題点がないか点検が必要である。

■自己評価

4年制の専門学校のカリキュラムとして体系的に編成されていると思う。

添付資料

15. 「講義要項」(カリキュラム記載あり)
18. 「学則」

点検中項目【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

・考え方・方針

法令により、理学療法学科及び作業療法学科に関する教育内容及び単位数について、基礎分野・専門基礎分野・専門分野ごとに最低基準が定められているので、この基準を遵守しながら学校の特色を出すように努めている。

カリキュラムの編成や改正については、法令に基づき必ず厚生労働省へ申請し、承認を得ている。

・現状とそのプロセス

当校の4つの養成課程カリキュラムは、以下の要件を満たすものとして厚生労働大臣の承認を得ている。(平成18年4月1日から適用)

1. 修業年限が4年以上であること。
2. 課程の修了に必要な総授業時間数が3400時間以上であること。
3. 体系的に教育課程が編成されていること。
4. 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

・特徴として強調したい点

卒業生には「高度専門士」の称号が与えられ、大学への入学資格が得られる。

・今後の課題

時代・社会の求めに対応したカリキュラムであるよう常に配意していく必要がある。

■自己評価

-
1. 法令の基準を守りながら、特に専門基礎科目及び専門科目に重点を置いた科目配分となっている。
 2. また、教育の充実をはかるために適宜カリキュラムの見直しを行っている。
 - ①平成18年度には、全養成課程カリキュラム(PT昼、PT夜、OT昼、OT夜)の全面的見直しを行った。
 - ②平成20年度には、OT昼、OT夜学科のカリキュラムの見直しを行った。
 - ③平成24年度には、実技・演習をより重視するため、全養成課程(PT昼、PT夜、OT昼、OT夜)のカリキュラムの見直しを行い、改正をした。

添付資料

15. 「講義要項」(カリキュラム記載あり)
16. 「学生による授業アンケート」(フォーマット)

点検中項目【3-14】 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか

・考え方・方針

当校は、PT・OT の医療専門職の専門学校であり、PT・OT の国家資格を取得するとともに、時代の流れ、社会のニーズに対応できる臨床重視型の教育を教育方針としている。

具体的には、カリキュラムについては、理学療法士・作業療法士の養成教育に関する規範は、関係法令に定められているので、この法令に定める教育内容に関する最低基準を遵守しつつ、4年制の専門学校としての特徴を出すため、国の中止基準以上の教育内容を盛り込み、且つ4年間で十分学習できる教育内容と授業時間数を設定している(カリキュラム)。

教育方法については、臨床重視の視点に立った問題解決型教育システムであり、基礎的臨床能力の育成を図る教育方法である。既に日本の医学部では一般化している。

・現状とそのプロセス

平成15年度に試行的に即戦力となる臨床能力を高めるための新しい教育方法を導入し、平成24年度は10年目に当たる。質をより高めていくことを目標とする新しい教育方法は知識偏重教育からの脱却であり、臨床重視の視点に立った問題解決型教育システムで、基礎的臨床能力の育成を図る教育方法である。既に日本の医学部では一般化している。

・特徴として強調したい点

①専門家によるマナー等態度教育の導入

入学早々の新入生のオリエンテーションの中で、マナー等態度教育「医療専門職として病院や施設等で、患者や障害者という、とりわけ人の態度や言葉に敏感に反応する方々を相手に支援をするPT・OTを目指す者に対して求められる、態度・言葉・挨拶・倫理観・使命感等に関する教育」を行い、医療人として信頼される人間の育成を図る。

平成23年度新入学生に対する態度教育について

1. 校長の学校運営基本方針に関する講義
「医療者としての心得について」
2. 教員の講義
 - ①理学療法学科・作業療法学科4年間の学習の流れ
 - ②リハ病院、老人施設等に関する将来の方向性について
3. 小グループディスカッション(例:信頼と安心感を与える医療者とは)及び合同発表
4. 卒業生の話
5. 校長のGPAの説明
6. 特別講師(態度教育の専門家)の態度教育の講義 2コマ(1コマ90分)
7. 病院見学(ホスピタルウォーカスルー)と病院理事長による態度教育の特別講義 「医療人の態度について」

②入学後早期の見学実習

1年次の入学早々から見学実習を通して、PT・OTの臨床現場に触れ、学生各自が自分の目・耳・頭・心で臨床現場の雰囲気や実際の状況を確認し・親しみ・実感することにより、その後の座学や演習及び臨床実習等臨床基礎能力育成の土壤・基盤作りに努める。

③問題解決能力育成教育(PBL・チュートリアル)

学生が少グループに別れて、与えられた課題(疾病や障害)に対して、解剖・生理・病理・疫学・治療・リハビリテーション・社会生活等に関する理解を深めるための自己学習及び討議を行い、合同で関連図を描く作業を前期・後期各1週間行うことにより、情報収集能力の育成及び総合判断能力を育成し、問題解決能力の醸成に努める。

④ポートフォリオ(知識・技能に関する学習歴を記録整理)による実習教育

病院や施設での臨床実習中、以下のことを記録整理し、これに基づいて日々の自己点検評価を行うとともに、明日の実習に向けて「自分の行動計画」を立てながら、判らないこと、知りたいこと又は疑問に思うこと等を指導者等に積極的に質問する等、能動的に学習する習慣を身につけ、学生が自己の成長を促進するテクニックを育成する。

- ・学んだこと
- ・疑問に思ったこと
- ・判らなかつたこと
- ・自己学習したこと
- ・その他気が付いたこと

⑤複数教員等による演習・実習

学内で行われる演習・実習(実技演習や生理学・解剖学等実習)において、主たる教員とサブ教員がペアとなって、学生が理解・納得しやすいよう濃密な教育を行う。

⑥模擬患者等を活用した患者面接の実習教育(SP)

模擬患者や障害者との医療面接訓練実習を行い、面接マナー、情報収集能力及び客観的臨床評価能力の育成に努める。

⑦GPA(Grade Point Average)活用による教育指導

GPAを利用し、GPA1.8以下及びクラス成績が下位グループの学生並びに留年者に対して学習方法・学習態度等改善の指導を行う。

アメリカなどで広く採用されている成績評価制度である(アメリカではこの評価制度が最も多く使われている。成績Sランク(4)、Aランク(3)、Bランク(2)、Cランク(1)、Dランク(0)で数値化される。

全ての科目の成績が数値化されるので大変わかりやすい。

$$(S\text{科目数} \times 4) + (A\text{科目数} \times 3) + (B\text{科目数} \times 2) + (C\text{科目数} \times 1) + (D\text{科目数} \times 0)$$

履修科目数(不合格科目含む。但し、履修免除科目は対象除外)

成績評価基準

S:90点以上

A:80点以上90点未満

B:70点以上80点未満

C:60点以上70点未満

D:60点未満

⑧長期臨床実習(4年次)の重点的継続的実施

4年次の長期臨床実習は、当校の最重点の一つであり、今後とも継続的に実施する。

⑨老健施設における実習の継続的実施

本校の創設以来の方針は病院でも施設でも通用するPT・OTの育成である。平成23年度以降も老健施設での実習を必修且つ継続して実施する。

このことは、我が国の高齢化(2010年 高齢化率23.1%)時代の流れに沿った医療専門学校の使命である。

・今後の課題

上記の特徴としてあげた点について、中長期的な展望をもって、より充実を図っていくこと。

また、高齢化時代に対応した認知症の特別講義などの充実を図っていくこと。

更には、時代の要請することに関して、当校では何が足りないのかの分析が課題である。

■自己評価

先駆的なことを実践していることが良い点であると思う。今後とも常に学校として自己評価・自己点検を実施し、教育の充実を図っていく必要がある。

点検中項目【3-15】 授業評価の実施・評価体制はあるか

•考え方・方針

学生にとって、理解しやすくかつ中身のある授業が各教員（外来講師含む）によって行われることが重要であり、そのための一手段として学生による授業評価は大変効果的なことと考え、既に授業評価を実施している。

•現状とそのプロセス

前期と後期の各 2 回、学生による授業アンケートを実施しており、アンケート調査の分析・評価については専門業者に依頼している。その結果については、評価対象となった全教員の全体平均評価と、当該科目担当教員に対する個別評価については、評価を受けた各教員に配布し、各教員の教育内容や教育技法等が向上するよう努めている。

•特徴として強調したい点

授業評価は、平成 15 年度から実施しており、教員に対する学生評価がかなり高くなっている。

•今後の課題

専任教員は全員授業評価の対象であるが、外来講師については本人が希望する場合のみ実施しており、外来講師（コマを持っているケースのみ）51 人中約 20% 前後が授業評価を受けている。今後授業評価を希望する外来講師が増えることを期待している。

■自己評価

学生による授業評価は、平成 15 年度から実施しており、かなりの効果をあげていると考えている。

添付資料

16. 「学生による授業アンケート」(フォーマット)
17. 「授業評価結果報告書」

点検中項目【3-16】育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

・考え方・方針

校内の授業の充実のためには、授業の基盤であるカリキュラムと授業を行う教員は、例えている車の両輪に相当し、教育の推進に必要不可欠なものである。科目に適応した教員確保は極めて重要なことと考えている。

・現状とそのプロセス

高田馬場という利便に恵まれたところに学校があることも幸いして、大学で活躍中の先生や病院・施設の第一線で活躍している多くの講師が当校の非常勤講師である。

・特徴として強調したい点

講師陣には恵まれている学校だと思っている。

・今後の課題

競争校増加に伴い、いつまで現在のような力量のある講師陣を確保できるかが不安定要素である。

■自己評価

専任教員及び外来講師陣には恵まれていると思う。

【参考】

1. 教員の配置

	定員	現員
PT昼	6	7
PT夜	6	6
OT昼	6	6
OT夜	6	6
合計	24	25

2. 事務職員配置

	本校舎	第2校舎
昼間部	5	3
夜間部	3	2
合計	8	5

点検中項目【3-17】成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

•考え方・方針

成績評価・単位認定は、客観的かつ公平性のあるシステムであることが不可欠なことであり、当校の方針はこの点に配意した方法となっている。

•現状とそのプロセス

1. 試験の方法

①各科目的受験資格は各科目の総授業時間数の3分の2以上の出席を要する。

②試験の方法はレポート又は問式の筆記試験による。

③試験の成績評価は次のとおりであり、S～Cは合格で単位が取れる。D評価は不合格となり、当該科目は単位未取得となる。

評価	点数
S	90点以上
A	80点～90点未満
B	70点～80点未満
C	60点～70点未満
D	60点未満

④追試及び再試験、特別再試(再々試)

・追試

病気や事故、災害等やむを得ない理由により試験を受験できなかった場合は、追試を受けることができる。この場合の成績評価は最初の本試験と同じである。

・再試

本試験で不合格の場合、全学生が再試験を受験できる。再試験の結果、合格点(60点～100点)がC評価となる。S～Bの評価はない。

・特別再試(再々試)

再試験不合格の場合、1, 2年生は特別再試(再々試)を受験できる。3, 4年生は特別の基準をクリアできる場合のみ特別再試(再々試)を受験できる。

2. 進級・卒業

2～4学年は不合格科目が1科目以上あると進級又は卒業できない。1年生の不合格科目があっても2年生へ進級可能である。ただし、1科目でも出席率が悪く(出席時間数の3分の1を超える場合)、その科目が不合格となり1年に留年となる。

•特徴として強調したい点

各科目的定期試験の成績が90点以上の場合は、最優秀のS評価となる。

S評価の科目が多い学生は、極めて優秀な学生ということになり、S評価の意義は大きいと思っている。

•今後の課題

平成18年度から「客観的成績評価法」であるGPA(Grade Point Average)を導入して、前期又は後期の定期試験でGPAの評価が1.8以下となった学生又は留年となった学生に対しては、以下のような特別学習指導を行っている。この特別学習指導が学生の勉学意欲を促して、成績向上が認められるようになることが課題である。

低学力者に対する特別学習指導の実施

○ 前期試験の履修科目平均成績「GPA」1.8以下の学生対象

◆ 対象学生からGPA 1.8以下となった理由を記載した「GPAの自己分析表」を提出させる。

◆ クラス担任教員は、「GPAの自己分析表」を参考にしながら、学習方法改善等の指導を行い、「GPA評価指導報告書」として校長へ提出する。

○ 留年生を対象(平成19年度導入)

◎ 留年

2~4年生は履修科目中1科目以上不合格があると進級できず留年となる。

◎ 留年生に対する「学習指導計画・経過報告書」を校長へ提出

◆ 留年学生に対する「平成 年度学習指導計画・経過報告書」をクラス担任教員から校長へ提出し留年生に対する学習指導を実効あるものにする。

◆ 具体的には、年度はじめに留年生に対する「学習指導計画」を作成し、翌年の3月に計画に関する経過報告を記載した「平成 年度学習指導計画・経過報告書」を校長へ提出。

◆ 「平成 年度学習指導計画・経過報告書」(校長へ)提出時には、留年決定根拠書類である「留年決定確認決裁書」(学生氏名・不合格科目・留年理由・留年に伴う指導内容・学生署名入り)を添付し決裁を得る。

参考1 GPAの算出方法

$$(S\text{の科目数} \times 4\text{ポイント}) + (A\text{の科目数} \times 3\text{ポイント}) + (B\text{の科目数} \times 2\text{ポイント}) \\ + (C\text{の科目数} \times 1\text{ポイント}) + (D\text{の科目数} \times 0\text{ポイント}) \\ \hline \text{履修科目数 (不合格科目含む。但し、履修免除科目は対象外)} = \text{GPA}$$

参考2 GPAの成績評価別ポイント

点 数	評価	ポイント
90~100	S	4
80~89	A	3
70~79	B	2
60~69	C	1
~ 59	D	0

参考3 GPA制度の概要

- 日本でも以下のような理由から、多くの大学で導入が進められている。
 - ①全学的に統一した基準にする
 - ②公平性、透明性に優れた基準である
 - ③国際的に通用する基準である
- GPAは以下のように利用されています。（一例）
 - ・科目ごとに学生の授業理解の実状などを把握し、それ以降の授業内容や方法の改善に取り組む
 - ・一定基準を下回る学生に対し、指導を行う
 - ・授業料免除や奨学金貸与資格者の選定の基礎資料とする
 - ・成績上位者に対し、表彰を行う

■自己評価

①2~4年とも原則として不合格の科目が1科目あれば留年となる。ただし、不合格科目が1科目のみで特別の基準をクリアできる場合は、2年生から3年生へ、3年生から4年生へ進級できる。

②3年生には病院・施設での評価実習(1ヵ月～1.5ヵ月)があり、4年生では病院・施設での総合臨床実習(2ヶ月が2回)がある。これらの外部実習では、これまで学習した総合力を問われることから、進級基準が厳しくなっているのはやむを得ないことと思う。

添付資料

15.「講義要項」

点検中項目【3-18】資格取得の指導体制はあるか

・考え方・方針

国家資格である医療専門職(PT・OT)養成の専門学校である当校としては、学生が国家資格を取得(国試合格)とともに卒業することが何よりも重要なことであると考えている。

しかし、国試合格のためだけの学習教育とならないよう、基礎学力向上に配意が必要なことはいうまでもないことである。

・現状とそのプロセス

学生は国家試験に出題される問題に正解を得るために、以下の①②で身につけた知識、技術に基づき、4学年の11月頃から国試受験勉強に集中するようになる。11月から2月にかけては、適宜模擬試験を行い、実戦に備えている。なお、国試対策は4学年のクラス担任が中心となり実施している。

①1～3年次の学習

1～3年次で学ぶ専門基礎分野の各科目及び専門分野の各科目においては、各学生は基本的知識、技術をよく理解し、自分のものにする必要がある。

②3～4年次の臨床実習

1～3年次で学んだ専門基礎分野の各科目及び専門分野の各科目に関する知識、技術については、病院や施設での臨床実習の場で、実践的、応用的、総合的に試されることになる。

・特徴として強調したい点

入学時の学生の平均学力では、PT学科学生はOT学科学生より少々レベルが高い。過去11回の国家試験でPT学科は全国平均を上回ったのは8回に比較し、OT学科は11回とも全国平均以上である。

・今後の課題

少子化と競合校急増の影響で、平成18年度から特に受験生が減少しており、入学者の学力低下が進んでいる。

この対策として、国試対策の充実を図るための検討が必要と考えている。

■自己評価

卒業資格を得た学生は、全員国試を受験する現状において、OT学科はH12年度(第1回卒業生)からH23年度まで12回の国家試験受験において全国平均を上回り、大変良い結果である。一方のPT学科は H12 年度(第1回卒業生)から H23 年度まで12回の国家試験において過去3回(H12 年度、H15 年度、H16 年度)、全国平均を下回ったが、H17 年度の国試から H22 年度まで、毎年度(7回)全国平均を上回る合格率となっている。今後とも常に全国平均以上となるように工夫が必要である。

基準4 教育成果

点検中項目【4-19】就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか

•考え方・方針

臨床教育重視が就職面での大きな成果への道

当校は、開学(平成9年度)以来、臨床教育重視の方針を貫いている。別の表現をすれば、PT・OTとして社会に出て即戦力となる人材の育成こそ、専門学校の使命であり、役割であるとの考え方である。この方針・考え方に基づく教育の推進を図ることにより、社会的に評価され、社会が求める人材育成が可能となり、その結果、就職面でも大きな成果を上げることができる。

•現状とそのプロセス

このような方針・考え方に基づいて、人間性豊かな人の痛みの分かる、そして心・技・知を兼ね備えた実践力、応用力のある人材育成を目標とした結果、就職率もほぼ100%（選り好みをする者がいるため、毎年若干名4月の時点で就職の決まらない者がいる）の達成状況である。

•特徴として強調したい点

(1)求人情報コーナー設置

図書室に求人情報コーナーを設け、都道府県別に求人ファイルを作り、いつでも閲覧できるようにしている。

(2)求人情報のメール配信

実習中（4学年）で登校できない時期には、メール配信登録を行った学生に対し、週に一度メールによる求人情報の配信を行っている。

(3)就職説明会及び就職のためのマナー講座の開催

①就職説明会の開催

最終学年（4年生）の学生を対象に、毎年夏に就職説明会を開催している。主に実習でお世話になっている多くの病院・施設に来校していただき、学生の前で各病院・施設のPRをしていただくとともに、個別ブースで詳しい説明を伺う機会を設けている。これにより、学生の就職活動に対する意識を高め、具体的な就職活動を始めるきっかけとなっている。

②就職面接セミナーの開催

就職活動に役立つマナー講座を毎年、3年次の終わり及び4年次の8月上旬に実施している。

平成25年度には、4年次の11月にも実施し、あわせて3回実施の予定である。

•今後の課題

心・技・知を兼ね備えた、人間性豊かな実践力、応用力のある人材育成の一層の充実を図っていく必要がある。

■自己評価

毎年就職希望者（より好みのための未就職者除く）の100%が就職しているので、5段階評価の4のレベル程度と思っている。5のレベルを目指に、質の高い医療機関や施設に一人でも多くの学生が就職できるよう努力していきたい。

添付資料

19.「就職状況結果一覧（3年間）」

点検中項目【4-20】資格取得率の向上が図られているか

・考え方・方針

当校は、PT・OTの養成校であり、学生全員が現役で国家資格を取得し、その結果それぞれの学生の希望する医療機関や施設等へ就職できるようになることである。

・現状とそのプロセス

PT・OTという国家資格を取得するためには、以下の(1)～(3)における地道な学習の活動以外に方法はない。これをしっかりと教員の指導のもとに実践した学生は、国家試験合格、資格取得者となる。

(1)生理学及び解剖学の専門基礎分野の重要性

生理学及び解剖学並びに運動学は、専門基礎分野の「その他の科目」並びに専門分野の各科目を学習する上で、最も基礎となる科目であることから、生理学・解剖学・運動学の座学は1年次、解剖学実習は2年次に行っている。

(2)その他の科目

①基礎分野科目

基礎分野(教育学、社会学、物理学、統計学、英語、保健体育等)は、主として1年次に学ぶ科目となっている。

②専門基礎分野科目

1～2年次で学ぶ科目は、生理学及び解剖学並びに運動学などの専門基礎分野の科目(内科学、神経内科学、小児科学、整形外科学、リハ医学等も専門基礎分野科目に含まれる)となっている。

③専門分野科目

ア. 2～3年次に学ぶ専門分野科目は、PT学科では(病態運動学、理学療法評価法、検査測定法、運動療法学、物理療法学、義肢装具学、日常生活活動学、疾患別理学療法、理学療法技術論等)となっている。なお、理学療法概論は1年次において学んでいる。

イ. 2～3年次に学ぶ専門分野科目は、OT学科では(身体障害評価学、発達障害評価学、老年期障害評価学、精神障害評価学、身体障害治療学、発達障害治療学、老年期障害治療学、精神障害治療学、日常生活活動学、義肢装具学、職業訓練活動学等)である。なお、作業療法概論は1年次及び4年次または1～2年次及び4年次に、基礎作業学演習は1～2年次に学んでいる。

ウ. 専門分野の臨床実習は、主として3年次の一部期間と4年次のほとんどの期間に亘って行われている。

(3)国家試験対策

学生は国家試験に出題される問題の正解を得るために、以下の①②で身につけた知識、技術に基づき、4学年の11月頃から国試受験勉強に集中するようになる。11月から2月にかけては、適宜模擬試験を行い、実戦に備えている。

①1～3年次の学習

1～3年次で学ぶ専門基礎分野の各科目及び専門分野の各科目においては、各学生は基本的知識、技術をよく理解し、自分のものにする必要がある。

②3～4年次の臨床実習

1～3年次で学んだ専門基礎分野の各科目及び専門分野の各科目に関する知識、技術については、病院や施設での臨床実習の場で、実践的、応用的、総合的に試されることになる。

(4)資格取得状況

本校は創設平成9年4月より4年制の理学療法士・作業療法士の養成校として、平成24年3月まで12回の卒業生を社会に送り出している。

国家試験もこれまで12回受験している。その結果、理学療法学科は12回国家試験受験し、対全国平均以上が9回、全国平均未満が3回である。作業療法士は12回受験し、12回とも全国平均以上である。今後とも、いずれの学科も全国平均合格率を上回ることを当面の目標として努力していきたい。

年度	学科	受験者 数	合格者 数	合格率	全国平均合 格率	学科定員数
平成 13 年 3 月	理学療法士	35	30	85. 7%	97%	PT昼40
	作業療法士	40	39	97. 5%	95%	OT夜40
平成 14 年 3 月	理学療法士	34	33	97. 1%	95%	PT昼40
	作業療法士	34	31	91. 2%	91%	OT夜40
平成 15 年 3 月	理学療法士	40	40	100. 0%	95. 3%	PT昼40
	作業療法士	36	34	94. 4%	91. 6%	OT夜40
平成 16 年 3 月	理学療法士	65	62	95. 4%	97. 7%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	56	56	100. 0%	95. 5%	OT昼35／OT夜40
平成 17 年 3 月	理学療法士	61	55	90. 2%	94. 9%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	55	52	94. 5%	88. 4%	OT昼35／OT夜40
平成 18 年 3 月	理学療法士	75	75	100. 0%	97. 5%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	51	49	96. 0%	91. 6%	OT昼35／OT夜40
平成 19 年 3 月	理学療法士	68	66	97. 1%	93. 2%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	53	47	88. 7%	85. 8%	OT昼35／OT夜40
平成 20 年 3 月	理学療法士	70	69	98. 6%	86. 6%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	47	39	82. 9%	73. 6%	OT昼35／OT夜40
平成 21 年 3 月	理学療法士	81	76	93. 8%	90. 9%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	75	69	92. 0%	81. 0%	OT昼35／OT夜40
平成 22 年 3 月	理学療法士	63	62	98. 4%	92. 6%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	72	69	95. 8%	82. 2%	OT昼35／OT夜40
平成 23 年 3 月	理学療法士	61	52	85. 2%	74. 3%	PT昼40／PT夜35
	作業療法士	31	28	90. 3%	71. 0%	OT昼35／OT夜40
平成 24 年 3 月	理学療法士	66	60	90. 9%	82. 4%	PT昼40／PT夜40
	作業療法士	51	41	88. 2%	79. 7%	OT昼35／OT夜35

•特徴として強調したい点

入学時の学生の平均学力では、PT学科学生はOT学科学生より少々レベルが高い。過去12回の国家試験でPT学科は全国平均を上回ったのは9回に比較し、OT学科は12回とも全国平均以上である。

•今後の課題

更に国試対策の充実を図る必要がある。

自己評価

卒業資格を得た学生は、全員国試を受験する現状において、OT学科はH12年度(第1回卒業生)からH23年度まで全国平均を上回り、大変良い結果である。一方のPT学科はH12年度(第1回卒業生)からH23年度まで12回の国家試験において、過去3回(H12,H15,H16の各年度)は全国平均を下回ったが、H17年度の国試からH23年度まで、毎年度(7回)全国平均を上回る合格率となっている。今後とも常に全国平均以上となるように工夫が必要である。

点検中項目【4-21】退学率の低減が図られているか

・考え方・方針

少子化に加えて、PT・OT養成校の急増に伴い、入学する学生の低学力化は避けられない傾向にあります。しかし、一旦入学した学生を卒業させることが学校としての使命であるとの考え方に基づき、教職員一同、工夫をしながら退学率の低減に取り組んでいるところである。しかし、学生の学力低下(入学時から)が著しく、退学率の低減が困難さを極めている。

・現状とそのプロセス

(1)当校の退学者数・退学率(平成9年度～平成23年度)

入学総数に占める退学者総数及び退学率(平成9年度～平成23年度)

	PT昼	PT夜	OT昼	OT夜	全校在学生数
入学定員総数	600	440	420	580	2,040
入学者総数(A)	630	482	419	573	2,104
卒業生総数	425	298	218	385	1,326
退学者総数(B)	93	77	101	85	356
退学率(B/A)	14.8%	16.0%	24.1%	14.8%	16.9%

- (注)1. PT昼及びOT夜は、開学の平成9年度に入学定員40人でスタートした。OT夜は平成20年4月から入学定員40人から35人へ変更となった。
2. PT夜及びOT昼は、平成12年度から入学定員35人でスタートした。PT夜は平成20年4月から入学定員35人から40人へ変更となった。
3. PT昼及びOT夜とも、過去12回卒業生を出している。
また、PT夜及びOT昼とも過去9回卒業生を出している。

(2)退学事由別退学者数・退学率(平成9年度～平成23年度)

退学理由	PT昼	PT夜	OT昼	OT夜	全校数	構成比
成績不振	74	41	81	40	236	66.2%
病気等	8	12	10	9	39	11.0%
経済的理由	1	10	3	9	23	6.5%
不適性	6	7	5	4	22	6.2%
出産・育児	0	1	1	3	5	1.4%
結婚	0	0	0	2	2	0.6%
仕事(転勤)	0	1	0	0	1	0.3%
自宅学習	0	0	0	0	0	0.0%
その他	8	9	3	8	28	7.8%
計	97	81	103	75	356	100%

(3)退学率低減の取り組み

①GPAを利用した取り組み

これまでの退学(平成9年度～23年度)理由で、最も多いのが成績不振であります。従って、学生の成績を向上させるための取り組み、特に成績が悪い学生に対する学習指導の充実が、退学者の減、退学率の低減になると考えられます。

このようなことから、平成18年度から「客観的成績評価方法」であるGPA(Grand Point Averageの略称)を導入いたしました。詳細は「特徴として強調したい点」で説明いたします。GPAの活用には種々あると思いますが、主として当校では、GPAの評価値が一定基準以下(GPA1.8以下)の学生に対する学習指導に利用しています。具体的には次表のとおりであります。

•特徴として強調したい点

GPA制度は、日本でも多くの大学で導入されている統一した基準に基づく公平性、透明性に優れた制度である。GPAの活用には種々あると思いますが、主として当校では、GPAの評価値が一定基準以下の学生に対する学習指導に利用しています。具体的には次表のとおりであります。

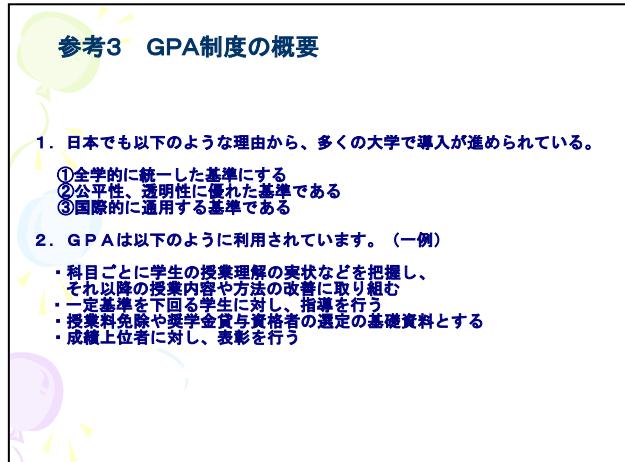
低学力者に対する特別学習指導の実施	
○ 前期試験の履修科目平均成績「GPA」一定以下の学生対象	
◆対象学生からGPA一定以下となった理由を記載した 「GPAの自己分析表」を提出させる。	
◆クラス担任教員は、「GPAの自己分析表」を参考にしながら、学習方法改善等の指導を行い、「GPA評価指導報告書」として学校長へ提出する。	

また、平成19年度からは、次表のように留年生を対象とした学習指導を行っている。

○ 留年生を対象(平成19年度導入)	
◎留年	
2~4年生は履修科目中1科目以上不合格があると進級できず留年となる。	
◎留年生に対する「学習指導計画・経過報告書」を校長へ提出	
◆留年生に対する「平成 年度学習指導計画・経過報告書」をクラス担任教員から校長へ提出し留年生に対する学習指導を実効あるものにする。	
◆具体的には、年度はじめに留年生に対する「学習指導計画」を作成し、翌年の3月に計画に関する経過報告を記載した「平成 年度学習指導計画・経過報告書」を校長へ提出。	
◆「平成 年度学習指導計画・経過報告書」(校長へ)提出時には、留年決定根拠書類である「留年決定確認決裁書」(学生氏名・不合格科目・留年理由・留年に伴う指導内容・学生署名入り)を添付し決裁を得る。	

参考1 GPAの算出方法																				
(Sの科目数×4点 イント) + (Aの科目数×3点 イント) + (Bの科目数×2点 イント) + (Cの科目数×1点 イント) + (Dの科目数×0点 イント)		= GPA																		
履修科目数 (不合格科目含む。但し、履修免除科目は対象外)																				
参考2 GPAの成績評価別ポイント																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>点 数</th><th>評 価</th><th>ポイント</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90 ~ 100</td><td>S</td><td>4</td></tr> <tr> <td>80 ~ 89</td><td>A</td><td>3</td></tr> <tr> <td>70 ~ 79</td><td>B</td><td>2</td></tr> <tr> <td>60 ~ 69</td><td>C</td><td>1</td></tr> <tr> <td>~ 59</td><td>D</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>			点 数	評 価	ポイント	90 ~ 100	S	4	80 ~ 89	A	3	70 ~ 79	B	2	60 ~ 69	C	1	~ 59	D	0
点 数	評 価	ポイント																		
90 ~ 100	S	4																		
80 ~ 89	A	3																		
70 ~ 79	B	2																		
60 ~ 69	C	1																		
~ 59	D	0																		

参考3 GPA制度の概要



1. 日本でも以下のような理由から、多くの大学で導入が進められている。

- ①全学的に統一した基準にする
- ②公平性、透明性に優れた基準である
- ③国際的に通用する基準である

2. GPAは以下のように利用されています。（一例）

- ・科目ごとに学生の授業理解の実状などを把握し、それ以降の授業内容や方法の改善に取り組む
- ・一定基準を下回る学生に対し、指導を行う
- ・授業料免除や奨学金貸与資格者の選定の基礎資料とする
- ・成績上位者に対し、表彰を行う

②中退率低減化等対策関係規定の策定

平成24年度から「中退率低減化等対策」として、関係規定を策定し、中途退学者の減少に努めることとしている。

•今後の課題

GPAを活用した低学力者に対する学習指導（平成18年度導入）や、留年生に対する学習指導（平成19年度導入）及び中退率低減化等関係規定が成果を上げることが出来るよう、その充実に努める必要がある。

■自己評価

退学者の多くは、成績不振から留年となり、留年になってしまっても成績改善がみられない者が少なくない。このような状況を少しでも改善しようとGPAを利用した低学力者学習指導が平成18年度から実施されている。低学力者指導及び留年生に対する学習指導が実効を上げるために、試行錯誤の繰り返しが当分続くのもやむを得ないと思っている。

添付資料

- 20.「退学状況一覧（3年間）」
- 21.「中退率低減化等対策規程」
- 32.「GPAを活用した教育指導」

点検中項目【4-22】卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか**・考え方・方針**

特に卒業生が社会で活躍し評価を得るために、その基礎となるもの、即ち心・技・知を兼ね備えた実践力、応用力のある人材の育成である。この教育理念の実践のため、教職員一同が同じ考え、同じ目標をもって学校運営にあたることが重要である。

・現状とそのプロセス

「臨床能力に必要な医学的知識、医療技術、情報収集能力、総合判断能力、マナー等の育成」を目的とした、問題解決型教育、医療面接技術教育、マナー教育、複数指導者による実技・実習教育の実践や臨床実習(病院や施設における実習)重視(臨床実習では国基準810時間に対して、当校では養成課程4つのうちPT昼・PT夜とも1,125時間、OT昼・OT夜は、ともに1,035時間の教育、別の表現をするならば、即戦力を目指した臨床能力重視の教育を実践してきた結果、臨床実習施設の当校に対する評価は、悪くないと思っている。

年2回実施している臨床実習施設指導者会議でも出席された指導者の方々からの評判は割と良い方である。

また、卒業生に対する評価は、客観的なデータはないが、よく耳にする風評では大変良い。

・特徴として強調したい点

今までの臨床重視の即戦力となる人材の養成を理念とした教育を、今後も継続していくことが学校運営のキーポイントである。

・今後の課題

より一層社会に評価され、必要とされる人材の育成が必要である。また、卒後教育への取り組みもよくなりつつある。

■自己評価

5段階評価の3~4の間の評価程度と思っている。

基準5 学生支援

点検中項目【5-23】就職に関する体制は整備されているか

•考え方・方針

学生は資格を取得し就職することを目的に入学したわけである。学生が納得できる就職を学校として支援する必要がある。このため最新の求人情報の提供や、就職希望先の病院や施設の概要がわかる就職説明会の開催などが必要不可欠と考えている。

•現状とそのプロセス

(1)臨床能力重視の教育こそ就職への王道

当校はPT・OTの養成校であることから、PTまたはOTとして社会に出てから良い評価を受け、必要とされる医療専門職に育ってほしいという観点から、臨床能力重視の即戦力となる人材育成を目指している。

またこの人材育成の基盤であるPT・OTのそれぞれのカリキュラムは、国の定めた基準に基づいて各学校が策定することとなっている。カリキュラムの内容は、基礎分野を除き全て医療系分野となっており、その科目も当然医療系の科目である。

このような背景のもとに、良い教育の学生への提供に努めてきた結果、学生の就職率は毎年ほぼ100%となっている。

(2)就職支援体制

就職委員会において、学生の就職に関することが毎年検討され、学生の就職支援の司令塔の役目を担っている。具体的な就職支援等としては、次のようなことを行っている。

①求人情報コーナー設置

図書室に求人情報コーナーを設け、都道府県別に求人ファイルを作り、いつでも閲覧できるようにしている。

②求人情報のメール配信

実習中(4学年)で登校できない時期には、メール配信登録を行った学生に対し、週に一度メールによる求人情報の配信を行っている。

③就職説明会及び就職のためのマナー講座の開催

ア. 就職説明会の開催

最終学年の学生を対象に、毎年夏に就職説明会を開催している。主に実習でお世話になっている多くの病院・施設に来校していただき、学生の前で各病院・施設のPRをしていただくとともに、個別ブースで詳しい説明を伺う機会を設けている。これにより、学生の就職活動に対する意識を高め、具体的な就職活動を始めるきっかけとなっている。

イ. 就職セミナーの開催

就職活動に役立つセミナー講座を毎年、3年次の終わり及び4年次の8月上旬に実施している。平成25年度には、更に4年次の11月にも実施し、3回開催予定である。

•特徴として強調したい点

現在までのところ、当校卒業生の就職状況は、特別に選り好みをしなければ、100%就職できる状況にある。

•今後の課題

就職説明会を開催するため、広いスペースの確保に苦労している。この問題の解決ができれば、より充実した説明会の開催ができるのではと考えている。

■自己評価

以下のところは、就職支援体制は現状で良いと思っている。また、学生の就職状況にも一応納得している。

添付資料

- 19.「就職状況結果一覧」
- 23.「就職説明会実施要項」

点検中項目【5-24】学生相談に関する体制は整備されているか

・考え方・方針

学生相談員を設置し、かつ専任のカウンセラーが配置されていることが最も望ましいところである。

・現状とそのプロセス

(1) 学生相談

学生から学業のことや対人関係等の相談のある場合は、手順としては、最初にクラス担任の教員が相談にのる。クラス担任で解決できないケースは、学科(PTまたはOT)会議で検討し、その結果をもって、クラス担任及び学科長が学生と面談をし、対応している。学科内で解決できないケースは、校長・副校長の助言を得て問題解決に当たっている。

(2) メンタルケア

学校近く(高田馬場駅前)のメンタルクリニックと提携し、メンタルケアの支援をしている。なお、提携先のメンタルクリニックについては、校内掲示板に表示している。

(3) 問題点等

学業や対人関係及びセクシャルハラスメントの相談については、現行の学生相談システムで対応してきたが、一応問題点の解決として機能している。

またメンタルケアについても、現行のシステムの対応で特別に問題化したことはない。

・特徴として強調したい点

特にありません。

・今後の課題

専任カウンセラーの配置が理想であるが、目下のところ難しい。

■自己評価

学生相談システムのことで、特に自慢することは何もないが、それなりの対応はしていると思う。

添付資料

22. 「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する実施要領」

点検中項目【5-25】学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

•考え方・方針

学生の経済面について、可能な限り支援することは大変重要なことであるが、財政基盤の弱い専門学校では、その支援策にも自ずから限度があると思っている。

•現状とそのプロセス

(1) 公的経済支援制度の活用

国及び都道府県の奨学金制度を学生に周知し、その活用の支援を担当職員が行っている。国制度の利用者は約150人、都道府県制度の利用者は約30人位である。

(2) 学費分納制度の導入

学生の経済的支援として、2~4学年生に対し、学費の分納制度(前期納入・後期納入)を導入している。

なお、平成23年度における分納制度利用者は、総数208名(全体の約51%)となっている。内訳は2年生71名、3年生74名、4年生63名となっている。

(3) 民間金融機関と提携した経済的支援

民間金融機関と提携し、学生に割安な金利(3.9%)で、この金融機関から学費の融資を行い、一定期間以内に借入元本及び金利を返却する制度を設けている。

•特徴として強調したい点

①平成24年度から、2、3年生を対象に成績優秀者に対し、昼間部学生[理学療法学科15名以内(定員40名中)、作業療法学科13名以内(定員35名中)]には25万円、夜間部学生[理学療法学科15名以内(定員40名中)、作業療法学科13名以内(定員35名中)]には15万円を支給する。

②グループ校が当校を含めて5校有り、グループ校から当校へ入学した場合は、昼間部入学生 30万円免除、夜間部入学生 20万円免除している。

•今後の課題

当分、現行の状況を見ながら対応していきたい。

添付資料 4.「入学パンフレット」

24.「学生募集要項」

自己評価

他の専門学校と比較するデータはありませんが、一応の支援は行っていると考えている。

点検中項目【5-26】学生の健康管理を担う組織体制はあるか

•考え方・方針

学生が学校生活を円滑におくるためには、学生の健康管理支援体制が大変重要なことと考えて、それなりの対応策をとっているところである。

•現状とそのプロセス

(1)定期健康診断

医療機関と契約を締結し、毎年、学生全員に対し定期健康診断を実施している。

(2)健康管理専門スタッフについて

健康管理スタッフは配置していないが、以下の対応をしている。

①緊急対応

学校近く(徒歩2分)の医療機関(病院)と契約をし、緊急な学生の病気については速やかに対応出来るようになっていいる。

②メンタルケア

高田馬場駅付近のメンタルクリニックと契約(口頭)をし、メンタルケアを必要とする学生を支援している。

•特徴として強調したい点

医療機関(総合病院)が当校より徒歩2分程度の近距離にあるので、学生の緊急対応には大変便利であり、都合が良い。

•今後の課題

学生のメンタルケアに対する支援が現行でよいか、今後の成り行きを見守りたい。

■自己評価

健康管理に必要な対応は一応行われていると考えている。

点検中項目【5-27】課外活動に対する支援体制は整備されているか

・考え方・方針

学生が勉学の合間にサークル活動を通して英気を養うことは大変重要なことと考え、学校としてもできるだけの支援を行っているところである。

・現状とそのプロセス

学生からの要望をもとに、サークル活動に対し、規程に基づき助成を行っている。(スポーツサークル45,000円、ただし男女別々のスポーツサークルの場合は40,000円、文化系サークル20,000円の助成となっている。)なお、平成24年度には12サークルに対し助成を行った。

毎年度、年度当初各サークル代表から事務のサークル活動担当者へ助成金の申請(サークル活動の計画書添付)を行う。担当者は、サークル活動の内容が適正かをチェックし、校長及び理事長までの決裁を得て助成金を支給している。

・特徴として強調したい点

これまで各クラブが特別、事故や問題を起こしたこともなく現在に至っているので、ほっとしている。

・今後の課題

特にありません。

■自己評価

クラブ活動に対する助成金は、文化系の20,000円からスポーツ系の45,000円となっているが、学生から特別不満の声が出ていないので、助成金の増額は考えていない。まあまあの対応と考えている。

添付資料

25.「サークル活動に関する内規」

点検中項目【5-28】学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

・考え方・方針

専門学校は財政基盤が弱いので、独自の学生寮を整備することは不可能なことから、適切な家賃で安全な住居を斡旋することとしている。

・現状とそのプロセス

自宅からの通学が困難な学生のために、2カ所の指定学生寮と提携し便宜を図っている。

この寮は、原則として全て個室(2人部屋もあり)に浴室付きで、食堂をはじめ学生生活に必要な設備が整っている。問い合わせや入寮申し込みは、学生自身が提携先の指定学生寮へ行うこととなっている。なお、指定学生寮の名称及び電話番号は募集要項に記載している。

・特徴として強調したい点

特にありません。

・今後の課題

特にありません。

■自己評価

現行の指定学生寮の斡旋方法でやむを得ないと考えている。この指定学生寮のことで今までのところ特にトラブルはない。

添付資料

24. 「学生寮案内」

点検中項目【5-29】保護者と適切に連携しているか

•考え方・方針

学生保護者との連携は重要なことと考えて、所要の対応を行っている。

•現状とそのプロセス

(1)特別再試対象学生保護者への通知

1～2年生に限って、前期試験及び後期試験に不合格となった科目については、特別再試験(再々試)を平成20年度から実施している。この特別再試に合格すると、当該科目は合格となる。

この特別再試の対象となる学生の保護者には、事前にその旨を文書で通知している。

(2)留年学生保護者への通知

留年が決まった学生の保護者に対しては、学生成績判定会議で留年が決定し、その決裁を経て、文書で留年となった旨の通知を行っている。なお、2年次以降の学年は1科目でも不合格科目があると、進級できず留年となる。

(3)保護者会の開催で保護者との連携

学生の学力低下が進み、退学者の増加傾向が認められるようになったことから、平成22年度より1～3年生の各学年単位の保護者会議を各々開催して保護者との連携を図っている。また、対人関係や学業上の問題解決のため特に保護者の協力が必要なケースなどについては、保護者と電話等や場合によっては、保護者に来校いただきコミュニケーションを図りながら、問題解決に努めている。

•特徴として強調したい点

特にありません。

•今後の課題

医療専門職を目指す学生ことで、その保護者との連携が現行の方法で問題があるのかどうか、今後の動向を見て対応していきたい。

■自己評価

最低限必要なことについては保護者と連携をとっているつもりである。現行の保護者との連携について、問題点を指摘されるようなことが今後あった場合、その内容を十分検討し、善処してゆく必要があると思っている。

添付資料

26.「保護者会議資料」

点検中項目【5-30】卒業生への支援体制はあるか

•考え方・方針

卒業生への支援体制の必要性は認識しているが、学校としてどこまでこの支援体制を整備する必要があるか、卒業生からの要望を基に善処してゆくことが必要と考えている。

•現状とそのプロセス

(1) 同窓会

平成19年6月に第1回同窓会を開催し、約150名の卒業生が参集した。その後、毎年6月～7月に1回開催している。

(2) 卒後研修

一部の専任教員の熱意のもとに、卒後研修を行っている。また、学校として行っている卒後研修はない。

(3) 聴講生及び研修生受入

在学生や卒業生及びその他外部からの聴講を規定に基づき受け入れている。また、研修生についても、卒業生や外部のPTまたはOT免許所有者について受け入れている。外部の方からは有料であり、在学生・卒業生の費用は無料である。

(4) その他

その他、卒業生の個別相談については、相談があれば対応している。

•特徴として強調したい点

特にありません。

•今後の課題

入学応募者減少状況の中にあって、平成23年度には、学校説明会(年62回・月に日曜4回の計31回及び平日夜2日計31回)や体験入学(年11回)の開催回数の増加や、入学試験の増加(AO入試7回、高校推薦入試1回、社会人入試6回、一般入試5回計19回)等により、平素の授業以外のことでの負担が増加する傾向にある。このような実情にあって、学校開催の卒後研修を実施することが今後の大きな課題となっている。

■自己評価

学校主催の卒後研修が実施されるようになれば、卒業生への支援体制は一応の目標レベル達成と考えているが、現在のところ諸事情からその見通しがたっていない。

添付資料

36.「外部団体使用教室日程表」

基準6 教育環境

点検中項目【6-31】施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

•考え方・方針

学校教育には、必要な施設・設備の整備は不可欠のことである。当校はPT・OT養成校として国の基準で定められた施設・設備の整備のほか、より充実した教育を行うためには、国基準以上の施設・設備の整備が必要との考えから、その充実に努めているところである。

•現状とそのプロセス

(1) 法令に基づく施設・設備の整備

当校の施設・設備は理学療法士作業療法士関係法令に定める基準を満たしていなければ、開学の許可が下りない。開学時の平成9年度には、この基準を満たす施設・設備でスタートした。

(2) 開学後の施設・設備の充実

毎年度、「校舎補修・設備購入費予算」に基づき施設・設備の充実に努めている。なお、施設・設備に関することは「物品管理委員会」で決まったことを、月1回開催の教員会議に諮り、最終決定をし、これに基づき対応している。

(3) 備品管理

備品については、品名・購入年度・単価・配置場所について、パソコン管理を行っている。

(4) 専門業者による保守管理

電気・水道・排水・空調・防災・清掃・エレベーター及びセキュリティに関しては、専門業者に委託して管理している。

•特徴として強調したい点

特にありません。

•今後の課題

現在借用している民間建物の「182 m²（治療室 160 m²、動作解析室 22 m²）」及び「322 m²（多目的室大 203 m²、多目的室小 119 m²）」のスペース相当分以上のものを、将来第1校舎の近くに当校所有として確保することである。

■自己評価

一応の施設・設備を有していると考えている。（体験入学や学校説明会参加者から学校の建物は小さいが、設備が充実しているという評価を得ている。）

点検中項目【6-32】学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

・考え方・方針

学外実習である臨床実習は、特に3~4学年で実施される臨床実習は、それまで学んだ知識、技術の応用的実戦の場であり、非常に重要な実習である。

臨床重視の即戦力となる人材育成を目標とする当校では、1~3 年次の見学実習や3~4 年次の臨床実習(病院・施設での)が極めて重要と考えており、国で定められた最低基準の臨床実習時間数よりもかなり多くの時間をかけている。

・現状とそのプロセス

(1)学外実習

当校で最も大事な学外実習は、1~3年次の病院・施設の見学実習及び3~4年次の病院・施設での臨床実習である。この実習は法令に基づき 810 時間以上の実習が必要不可欠となっている。当校ではこの実習時間は、PT昼・PT夜は 1, 125 時間、OT昼OT夜は 1035 時間超となっている。

(2)海外研修

平成 15 年度より平成 19 年までの 5 年間、中国北京の「中国リハビリテーション研究センター」と覚え書きを交わし、学生(20 人)の海外(中国)体験実習を行った。

・特徴として強調したい点

種々の臨床経験を積み、即戦力へつながる基礎を学ぶため、次のように病院や施設での臨床実習時間数が非常に多いことである。

臨床実習の時間数

クラス	法令上(A)	実行上(B)	差(B-A)
PT昼	810 時間	1, 125 時間	315 時間
PT夜	810 時間	1, 125 時間	315 時間
OT昼	810 時間	1, 035 時間	225 時間
OT夜	810 時間	1, 035 時間	225 時間

・今後の課題

競合校(PT・OT養成校)の急増に伴い、臨床実習施設の確保が大変困難になっていることから、臨床実習に必要な施設数をいかにして確保し、維持してゆくか今後の大きな課題である。

■自己評価

臨床実習を重視した教育方針を実践してきたことが良かったと思う。

点検中項目【6-33】防災に対する体制は整備されているか

•考え方・方針

火災予防や人命安全対策及びその救済策に関する、いわゆる防災に対する体制を整備することによって学生や教職員が安心して学習や業務に専念できると考えている。

•現状とそのプロセス

(1)消防計画

消防法第8条第1項に基づき、防火管理業務に必要な事項を定め、火災予防や人命安全対策（火災や地震）に努めている。

(2)防災訓練

毎年6月中に消防署の立ち合いのもとに、防災訓練を行っている。

(3)電気・エレベーター・空調・防災関係保守管理の専門業者委託

専門業者と契約を結び、電気・エレベーター・空調・防災関係設備の保守管理を行い、防災管理や安全管理に努めている。

(4)保険加入

学校内外における不慮の事故や火災等の災害に備えて、学生保険に加入している。

(5)AED設置

平成19年9月より、校内にAED（自動体外式除細動器）を設置し、万一の事態に備えている。

•特徴として強調したい点

特にありません。

•今後の課題

今後、大地震の場合の避難について、豊島区の防災計画や東京都の防災計画がどのようにになっているのかを把握し、所要の対応策を講ずる必要がある。

■自己評価

一応のことはやっていると思う。

添付資料

- 27.「防災管理規定」
- 28.「防災訓練実施要項」

基準7 学生の募集と受け入れ

点検中項目【7-34】学生募集活動は、適正に行われているか

•考え方・方針

少子化及び競合校の急増に伴い、学生募集について、一段と種々の創意工夫が必要となっている。学生確保のために、効果的學生募集活動が必要不可欠である。平素、学校運営、教育推進上行っていることをいかにうまく適切にアピールできるかが最重要ポイントである。

このような状況下、いかにして効果的にアピールするかという観点から、専門業者のインターネット媒体や情報誌の活用の他、毎年学校案内パンフレットの内容の充実やホームページの充実に苦労している。

•現状とそのプロセス

(1) 学生募集活動

① パンフレット・募集要項の改善

毎年、パンフレット及び募集要項の内容改善に努め、当校の実情・実態をより正確に周知するよう努力している。

なお、パンフレットには学校の特徴、教育理念、カリキュラム、PT・OT学科の内容、実習施設、求人や就職状況等のことについて記載している。

また募集要項には、学費金額、学費納入方法、入学試験に関する事、奨学金、学費サポートプラン、体験入学、学校説明会、学校見学に関する事と記載している。学生寮については、専用の案内資料を配布している。

② ホームページ

ア. パンフレットと同様に、学校の特徴、教育理念・方針、学科の案内、募集要項、学校説明会、体験入学、Q&Aなどについて記載をし、広報に努めている。

イ. 学校説明会や体験入学参加者に対するアンケート調査によると、学校説明会や体験入学参加者の約71%が当校ホームページで開催を知ったとなっている。

以上の事から、広報媒体としてホームページの役割は極めて大きく、その充実に努める努力を実感している。

③ 学校案内ビデオ

学校説明会や体験入学用の学校案内ビデオを制作し、活用している。

④ イベント関係(平成24年度)

ア. 毎週日曜日に説明会、体験入学開催。(年間、説明会31回、体験入学11回)

イ. 平日夜に週2回説明会(年間31回)

⑤ 入学試験(平成24年度)

ア. AO入試6回

イ. 社会人入試6回

ウ. 高校推薦入試3回

エ. 一般入試5回

計20回

•特徴として強調したい点

広報活動については、グループ5校の広報に対してリーダー的存在の本部の全面協力のもとに、学校案内パンフレットの作成、ホームページの作成・充実、広報専門業者のインターネット及び情報誌の活用及び学校案内ビデオ制作などを実行している。

•今後の課題

効果的広報活動について、今後とも模索が続くことになるのはやむを得ないことである。

■自己評価

学校説明会及び体験入学参加者のアンケート結果によると、「PT学科又はOT学科のことがよくわかつた」「また説明がわかりやすく、教員の熱意が伝わってくる」「親しみやすい雰囲気である」などと当校に対する評価は概ね良好であるが、リップサービスの面もあるでしょうから、常に前向きな広報活動への取り組みが必要と考えている。

添付資料

- 4.「入学パンフレット」
- 24.「学生募集要項」

点検中項目【7-35】学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

・考え方・方針

効果的な学生募集活動には、学校の特徴や教育理念、学科(PT学科、OT学科の内容や概要)に関することはもちろんのこと、就職実績、資格取得実績、卒業生の現場からの声など、学校のありのままの姿をより的確に反映できるような広報を基本とすべきことと考えている。

・現状とそのプロセス

就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の学生募集への反映

①パンフレット・ホームページ

パンフレット・ホームページで、就職実績や求人状況、国家資格取得状況(理学療法士、作業療法士)や卒業生の活躍が周知できるようにしている。

②学校説明会・体験入学

学校説明会・体験入学において、求人状況、就職状況、卒業生の活躍等について、広報に努めている。

③学校案内ビデオ

学校案内ビデオで、学校説明会、体験入学参加者に対し、卒業生の就職先での近況、在学生の校内での座学、実技及び見学実習等の他、学校の教育方針、教育内容などに関して、周知している。

④開学9年度以降、平成12年度までは、定員割れがあった。平成12年度からは、平成18年度、平成19年度、平成20年度は若干の定員割れがあったが、それ以外は毎年度定員を満たしてきた。

・特徴として強調したい点

学校説明会及び体験入学が開催される時には、可能な範囲でPT学科、OT学科とも在学生による学校に対する率直な感想及び卒業生(1名)の協力を得て、当校での体験報告や現在の職場における状況報告をしていただいている。

・今後の課題

現状に甘んずることなく、今後とも課題を見つけて善処していきたい。

■自己評価

学校説明会や体験入学参加者のアンケート結果によると、卒業生及び在学生の声(体験・説明)が聞けて大変参考になったと卒業生や在学生の率直な話が大変好評を得ている。

添付資料

19.「就職状況結果一覧(3年間)」

29.「学校説明会・体験入学アンケート集計結果」(2011年度全体)

点検中項目【7-36】入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

•考え方・方針

学生あつての学校運営である。したがつてすべてのことに優先して、まず毎年学生を必要数安定的に確保することが最も重要なことである。

このようなことから、入学試験の方法も4種類の入試が行われている。(平成23年度学生募集)

•現状とそのプロセス

入試については、少子化の進む中、競合校が急増する状況下で学生を確保するため、平成23年度学生募集については、「AO入試」「高校推薦入試」「社会人入試」「一般入試」の4種類の入試制度を導入している。

(1) AO入試

毎年度AO入試は6~7回実施している。

①受験資格

以下のア、イ、ウ、エのすべてに該当する者。

- ア. 高校卒業者又は卒業予定者
- イ. 本校主催の学校説明会又は体験入学に参加した者
- ウ. 本校へ単願進学を希望する者

②試験の方法

- ア. 適性検査・個別面談を行う



本校からAO出願許可証を発送



イ. 判定会議



ウ. 合格通知(後日文書で通知)

(2) 高校推薦入試

毎年1~3回実施している。

①受験資格

次のア、イ、ウ、エの全てに該当する者

- ア. 高校卒業見込又は前年高校卒業した者
- イ. 高等学校長の推薦を受けられる者
- ウ. 高等学校の評定平均3.4以上の者
- エ. リハビリテーションに対する興味と熱意を持ち、本校への単願を希望する者

②試験方法

- ア. 小論文と面接



イ. 判定会議



ウ. 合格発表(文書送付)

(3) 社会人入試

社会人入試は、それぞれ独立した試験として5~7回実施している。

①受験資格
高校卒業以上の者

②試験方法
小論文と面接

↓

③判定会議
↓
④合格発表(文章で通知)

(4)一般入試

一般入試は、それぞれ独立した試験として5～6回程度実施している。

①受験資格

高校卒業見込又は高校卒業者

②試験方法

小論文、学科試験(国語・数学・英語のいずれか1科目選択する)

↓

③ 判定会議
↓
④ 合格発表(文書で通知)

•特徴として強調したい点

(1)筆記試験や小論文の成績の点数の合計点が良いものから順に合格としている。しかし、上記の成績が合格基準であっても、面接の評価が「D」に限り不合格となる。

(2)合格判定

校長、副校長、各学科長、面接した教員を構成メンバーとして合否の判定を行っている。

•今後の課題

面接評価の信憑性については今後の課題である。

■自己評価

ともかく、一定レベルの学生を確保することが必須である。

添付資料

24.「学生募集要項」

30.「入試結果一覧表」

点検中項目【7-37】学納金は妥当なものとなっているか

・考え方・方針

医療系の学校は、実習室や実習に必要な医療的な設備・器具が必須条件なので、文化系の学校に比較し、施設・設備にかなり多額の整備費を要する。一方、学生保護者や学生の経済負担にも配意する必要がある。

また、教育の充実には、それなりの経費が必要となることなど、総合的に勘案し、学納金が設定されたところである。

・現状とそのプロセス

本校の学納金は、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県のいわゆる首都圏における理学療法士・作業療法士養成校の学納金としては、トップレベル程度の水準である。

・特徴として強調したい点

臨床実習等に費用をかけている。学納金のレベルは上位クラスの水準となっている。

・今後の課題

いつまで現行の学納金額を保持できるかが不安定要素である。(非常勤講師の平均単価のアップや臨床実習施設に対する謝礼金のアップが必要になった場合等)

■自己評価

原則として、病院・施設における臨床実習費については、全面的に学校負担であることを考慮すると、リーズナブルな学納金額と考えている。

添付資料

24.「学生募集要項」

基準8 財務

点検中項目【8-38】中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

•考え方・方針

(1) 中長期的に学校財政基盤が安定するためには、安定的に学生確保が可能となるよう学校の知名度を上げることである。このため当校では、以下のような臨床実践型教育を中長期展望に立って地道に実践している。

(2) 当校は臨床重視の観点から、問題解決型教育や臨床実習直前に実施される医療面接技能教育及び複数教員又は教員と補助教育者の複数による実技教育(学校内)の実施の他に、法令基準よりかなり多くの時間数を臨床実習(病院や施設での実習)で実施するなど、長年にわたり即戦力となる人材の育成に重点をおいてきた。
また、医療機関のみだけでなく、老人保健施設等でも有用な人材となるべく、3~4年次の臨床実習では、病院と施設の両方で臨床実習を行うことに力を入れてきた。

•現状とそのプロセス

社会的に評価される良い教育の実践によって学校の知名度が上がり、その結果学生の安定的確保が可能となるとの考え方を長年にわたり実践してきた結果、これまで学生確保もほぼ安定的に確保し、収支状況も以下のとおりまあまあの実績となっている。

参考1 過去3年間の学生の在籍状況

	平成21年4月			平成22年4月			平成23年4月		
	定員(A)	現員(B)	B/A(%)	定員(A)	現員(B)	B/A(%)	定員(A)	現員(B)	B/A(%)
PT昼 1~4年	160	159	99.4	160	160	100.0	160	158	98.7
PT夜 1~4年	150	154	102.7	155	160	103.2	160	160	100.0
OT昼 1~4年	140	131	93.6	140	122	87.1	140	136	97.1
OT夜 1~4年	150	135	90.0	145	129	88.9	140	140	100.0
計	600	579	96.5	600	571	95.2	600	594	99.0

(注)PT夜は入学定員が平成20年4月から35名→40名へ。OT夜は入学定員が平成20年4月から40名→35名に変更となる。

参考2 過去3年間の収支の状況

(単位:百万円)

年度	21年度	22年度	23年度
収支(A)	843	822	839
支出(B)	601	591	605
収支差額(A-B)	242	231	234

参考3 過去3年間の支出に占める人件費の状況

年度	21年度	22年度	23年度
支出(A)	601	591	605
内人件費(B)	276	298	308
人件費率(B/A)	45.9	50.4	50.9

•特徴として強調したい点

良い教育を実践するため、新しい教育の導入(マナー教育、問題解決型教育、医療面接技能教育、実技実習における教員補助又は複数の教員による教育等)や国基準より多い臨床実習(病院や施設での実習)時間数などが本校の特徴の一つと考えている。

•今後の課題

少子化の中にあって競合校が急増し、学生確保が難しい局面となっている。このような厳しい環境下で、いかにして安定的に学生を確保するか、広報活動、入試方法等について、常に見直しを実施することが重要な課題である。

また、学科(OTなど)の教育内容を見直し、時代の要請する科目を取り入れていくことも重要案件と考えている。

■自己評価

これまで同様に今後とも更に学生確保のための対策を最優先していく必要がある。なお、今まででは学生確保について、一定の成果を上げてきたと考えている。

添付資料

31.「学校別資金収支計算書」及び「学校別消費支出計算書」(3年間)

点検中項目【8-39】予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

・考え方・方針

予算・収支計画は、前年度の実績や次年度計画との整合性を保つつつ、財務比率や帰属収支を指標に行う。予算策定は学校経理担当者、事務部長、本部経理担当者、本部経理課長、本部財務部長とで行い、学校、法人本部がそれぞれの視点でその有効性、妥当性を判断する。

・現状とそのプロセス

運営予算は前年度実績に基づく積み上げ方式を採用している。次年度計画、学科からの予算要望に基づいて予算原案を作成、本部経理、税理士と協議し監事への説明を行う。

学校別の予算ではあるが、法人本部でとりまとめているため、効果的な予算が可能となっている。理事会、評議員会を経て本予算となる。

物品調達、経費支出について、執行の明確性や透明性、適切性を期して裏議制度を採用しており個別執行のプロセスを明らかにしている。

・特徴として強調したい点

予算策定は法人本部を通して行うため、効果的な予算が可能となっている。

・今後の課題

予算編成については教育現場の意見を大きく反映し、教育効果・学生満足度の向上に主眼を置くことの重要性を感じている。また、教育効果を十分に發揮できる戦略的な予算編成ができているかを分析・検証を行う必要や、効果的な教育活動のための柔軟な補正予算の必要性を感じる。

■自己評価

予算策定は法人本部を通して行い、学校と法人本部がそれぞれの視点で予算の有効性、妥当性を判断することができていると評価している。今後は更に教育現場の意見を取り入れ、教育効果や学生満足度の向上を目指す。

点検中項目【8-40】財務について会計監査が適正におこなわれているか

・考え方・方針

本学園の寄付行為第16条に「監事が財産の状況を監査し、毎会計年度に監査報告書を作成し、会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出する」とあり、これを方針としている。

・現状とそのプロセス

本学園は顧問税理士の指導による決算を本部経理にて行っている。会計監査は、決算書作成後の5月中旬～下旬に一週間程度かけて行われ、公認会計士による外部監査の後、財務部長立会いのもと、監事監査を受ける。決算内容は理事会、評議員会で審議承認を受け、監査報告書は理事会及び評議員に提出される。

・特徴として強調したい点

公認会計士による外部監査と監事監査により、財務における監査体系が整備されている。

・今後の課題

公認会計士による外部監査を毎期継続的に受けており、今後も適正な財務諸表の作成に努めることが課題。監査をスムーズに行うために現行の年度末監査に加え、四半期監査導入を検討している。

■自己評価

本部経理では、的確な会計処理を行うため顧問税理士による指導を受け、公認会計士、監事による監査を行っている。また、当学園の寄付行為第16条に沿って、監事は監査後に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し審議承認を受けており、監査体系は整備されていると感じている。

点検中項目【8-41】財務情報公開の体制整備はできているか

・考え方・方針

学校法人敬心学園では、私学法改正により義務付けられる前から、財務情報公開の方針を打ち出していた。閲覧希望者には資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、及び次年度予算書の開示をする方針である。

・現状とそのプロセス

私立学校法改正により、補助金の有無にかかわらずすべての学校法人が、自ら、在学者その他の利害関係法人からの請求に応じて一定の財務書類等を公開しなければならないことになった。本校でもこれを踏まえ請求があれば閲覧できるよう体制を整えている。

・特徴として強調したい点

学校法人敬心学園では私学法改正により義務付けられる前から、財務情報公開を打ち出していた。

・今後の課題

貸借対照表、消費収支計算書、資金収支計算書、次年度予算書を開示できるよう体制を整えている。

現在は利害関係人から開示請求があれば、財務諸表を公開するという受け身の立場に立っている。

■自己評価

私立学校法の規定に基づき、閲覧希望者に対して、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、及び次年度予算書を開示する体制を整えている。

基準9 法令等の遵守

点検中項目【9-42】法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

•考え方・方針

法令等に基づいて設置されている学校が、法令等を遵守した学校運営を行わなければならないことは当然のことである。

また法令等に基づいた適正な運営が重要なことはいうまでもないことである。

このような考え方のもとに、法令等の遵守及び適正な運営については、それなりに努力をしているところである。

•現状とそのプロセス

(1) 法令、設置基準等の遵守と適正な運営

① 法令・通達に基づく開学及び運営

本校は、理学療法士及び作業療法士の養成校であり、その設置及び運営については、以下の法令、通達に基づいて行われている。

- (ア) 「理学療法士及び作業療法士法(昭和40年6月29日法律第137号)」
- (イ) 「理学療法士及び作業療法士施行令(昭和40年10月1日政令第32号)」
- (ウ) 「理学療法士及び作業療法士施行規則(昭和40年10月20日厚生省令第47号)」
- (エ) 「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則(昭和41年3月30日文部省・厚生省令第3号)」
- (オ) 「理学療法士作業療法士養成施設指導要領について(平成11年3月31日健政発第379号各都道府県知事宛厚生省健康政策局長通知)」

② 東京都の指導監査

3年に1度、東京都所管課による指導監査が実施され、この指導監査で法令、通達等に抵触する問題点があれば、指導を受け改善を図ることとなっている。

③ 指導監査結果の教員への周知

指導監査の結果については、学科長会議及び教員会議等で周知している。

(2) 学校の定める就業規則やセクシャルハラスメントの規程及び学則の遵守と適正な運営

① 就業規則

教職員の就業に関するこ

(財務、規律、人事、勤務、教育、給与、慶弔見舞金、厚生、災害補償、表彰及び懲戒)を就業規則に定めており、教職員の就業上に係わることはこれに基づいて行っている。教職員として、不適正な行動があったときは、その程度によって、この規則に基づき処分を受けることとなっている。

② セクシャルハラスメント

セクシャルハラスメントの規程があり、職員や学生がこの問題で被害のあった場合には、当該委員会を開催して、対応することとしている。

③ 上記①及び②の職員への啓発については、不十分なので改善を図ることとしている。

(3) 学則

① 医療技術専門課程(理学療法学科・作業療法学科)の適切な運営

医療技術専門課程(理学療法学科・作業療法学科)の適正な運営を行うため、国の法令に基づき、学則(①学生の選抜方法(入試)②課程・学科・修業年限・定員及び休業日③教育課程・授業時間数及び教職員組織④入学・休学・退学・卒業及び処罰⑤入学金・授業料・その他)が定められている。この学則の規程を遵守しながら、教育の充実に努めている。

② 東京都の指導監査

3年に一度、東京都所管課の指導監査が実施され、この学則に抵触する問題点があれば、指導を受け改善を図ることとなっている。

③ 指導監査結果の教職員への通知

指導監査結果については、学科長会議及び教員会議等で周知している。

④学生の学則違反に対する対応

学生が不正行為等、学生として学則に定めることに違反したときは、留年、停学、退学の処分を受けることになる。
新入生の1年次のオリエンテーションで、この学則の規定についても学生に説明をし、学校生活に関する基本的なことを知つてもらうようにしている。
また毎年、全学生に対し学則を配布し、周知に努めている。

•特徴として強調したい点

特にありません。

•今後の課題

法令遵守及び適正な運営についてはその重要性を常に配意していく必要がある。

■自己評価

概ねうまくいっているように思っている。

点検中項目【9-43】個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

•考え方・方針

個人情報保護法の趣旨をよく理解しないと過剰反応の対応をとりがちになりやすい。その適切な運用が大変重要と考えている。

•現状とそのプロセス

(1)個人情報に関する諸規程

個人情報に関する諸規程は一応整備されている。

(2)運用

①臨床実習に関わる個人情報保護に関する誓約書

学生は、3年次及び4年次において、病院や施設で本格的臨床実習に入る。

この場合、「病院や施設で臨床実習の学生が、実習中知り得た患者様及び当該病院・施設関係者の個人情報、当該病院・施設及び取引業者情報など、実習中はもちろん実習終了後においても、第三者に故意または過失による漏洩及び情報提供や情報の無断使用を行わないこと」及び「個人情報保護法コンプライアンス(法令遵守)のための学生実習注意事項」に基づき、実習指導の強化を図るとともに、当該病院・施設の規程を遵守するよう指導に努めること並びに誓約違反の時の賠償責任などを明記し、学生及び校長連名での誓約書を病院・施設に事前に提出している。

②個人情報保護法コンプライアンスのための学生実習注意事項

この学生実習注意事項では、

ア.「法律の概略」

イ.「当校と病院の対応」

ウ.「医療機関での問題点」…“病院での個人情報とは”、“医療機関の業務”、“医療機関での個人情報利用目的の掲示”、“情報の安全管理”、“情報の開示・提供体制の確立”

エ.「学生に対する指導」

などの事項ごとに学生に周知すべきことを定めて、法令の遵守に努めているところである。

③個人情報保護法の周知

平成24年4月から「個人情報保護法(要点)」を策定したので、学生及び教職員に周知を図っていくこととしている。

•特徴として強調したい点

3~4学年の学生が病院や施設での臨床実習を開始するに当たって、臨床実習に出る学生は、臨床実習施設に対し、「臨床実習に関わる個人情報保護に関する誓約書(学生・校長連名押印)」を必ず提出していることにしている。

また、臨床実習に出る学生(3~4年生)に対しては、「個人情報保護法コンプライアンスのための学生実習注意事項」を配布し、毎年PT学科またはOT学科で各7回程度実施される臨床実習出発式の開催時には、臨床実習生として個人情報保護法の遵守の必要性及びその他重要な点について、校長及び教員が周知を促している。

•今後の課題

更に教職員に対する個人情報保護法の周知徹底を図る。

■自己評価

学生に対する個人情報保護法の遵守については、かなりのレベルで実施していると思う。

添付資料

33.「個人情報保護方針」「個人情報保護法(要点)の周知について」

点検中項目【9-44】自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

•考え方・方針

平素の業務に追われて、重要性を認識しつつも、自己点検・自己評価については所定の点検・評価項目に従った資料を作成し、この資料に基づく自己点検・自己評価をこれまで実施していなかった。

この度、平成19年度に私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を受けたことを契機に、自己点検・自己評価の項目に従って資料を作成した。問題点の改善に努めている。更に今回、平成23年度～平成24年度においては、全面的に見直しを行ったところである。

•現状とそのプロセス

(1)自己点検・自己評価の実施と問題点の改善

①自己点検・自己評価の実施と問題点の改善

私立専門学校等評価研究機構の「自己点検・自己評価実施の5段階評価」に基づき、全面的に現状を見直して、所要の対応をすることにした。

②問題点の改善

自己点検・自己評価実施に係わる資料の作成している。入試募集や入試の改善を図るとか教育の充実のため、新しい教育の導入並びに教員講義に対する学生評価の導入、もしくはGPA(客観的成績評価)による低成績学生に対する特別の指導及び学校運営上必要な教務に関する規程(成績判断規程、進級に関する規程、研修受入規程、聴講受入規程、履修免除規定、留年決定確認決裁書等)や総務に関する規程(学会発表・研究発表補助金規程、特別研修参加に要する費用に係わる規程、学費に関する規程、悪天候時の休講決定規程、セクシャル・ハラスメント防止等の規程)など、平素から教育に直接係わる規程並びに間接に係わる規程(総務関係)については必要性が発生したときは速やかに改善整備に努め、教育の充実に対しては改善努力をしている。

③第三者機関による学校評価

平成19年度、私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けた。

(2)自己点検・自己評価、第三者評価に係わる方針や点検項目の策定

①自己点検・自己評価に係わる方針、点検項目の策定

この策定について重点的に取組みをした。

②第三者評価に係わる方針や点検項目の策定

ア. 平成19年度に第三者評価に係わる方針や点検項目を策定した。

イ. 今回平成24年度にも第三者評価に係わる方針や点検項目について「私立専門学校等評価研究機構」が明示した評価基準及び点検中項目に基づいて策定した。

•特徴として強調したい点

特にありません。

•今後の課題

自己点検・自己評価の所定の項目に従って、資料を策定している。これに基づきながら今後も所要の改善に努めていきたい。

■自己評価

着々と努力し、問題点の改善に努めしていく。

点検中項目【9-45】自己点検・自己評価結果の公開はしているか

•考え方・方針

自己点検・自己評価の所定の項目に従って自己点検・自己評価の見直しを行っている。早急にホームページ等で公開する予定である。

•現状とそのプロセス

平成19年度の自己点検・自己評価の見直しを行ったところである。また今回全面的に見直しをして改善に努めている。

•特徴として強調したい点

ありません。

•今後の課題

不十分な点をいかに改善していくかである。

■自己評価

所要のルールに基づいた自己点検・自己評価の資料作成している。今回、全面的に見直しを行った。

基準10 社会貢献

点検中項目【10-46】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

・考え方・方針

本校の学校運営に支障のない限り、学校の教育資源や施設を利用し、積極的に社会貢献を行っていきたい。

・現状とそのプロセス

1. 介助犬の募金

学校事務室の受付台に「介助犬募金箱」を設置し、介助犬の募金に協力している。

2. 赤い羽根共同募金

学校事務室の受付台に「赤い羽根共同募金箱」を設置、赤い羽根共同募金に協力している。

3. 校舎教室の外部貸出し

治療実習室や多目的大教室等、年間、土・日曜日を中心に外部研修会や講習会に貸出しを行い、便宜を図っている。平成23年度の貸出し延べ日数は、15日～20日となる予定である。

添付資料

36. 外部団体使用教室日程表

・特徴として強調したい点

特にない。

・今後の課題

今のところない。

■自己評価

外部から申し出があれば、可能な限り申し出に対応していると思う。

点検中項目【10-47】学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。

・考え方・方針

学生のボランティア活動について、学生の自主性を尊重したい。障害者団体等からボランティアの依頼があった場合は、学生自治会を通して対応していきたい。

・現状とそのプロセス

学生のボランティア活動については、当校は、理学療法士・作業療法士という国家試験の医療専門職の養成校であること及び、学生の学力低下が著しい傾向にあること等を考慮し、学校としては学生のボランティア活動について、積極的に奨励していない。特別な支援も行っていない。

しかしながら、ボランティアの募集のポスター掲示の依頼があった場合には、すべてこれに対応している。

また、東京都からスポーツ大会等のボランティアの派遣の要請があれば、自治会へ橋渡しを行い、参加するかどうかは、学生の自主的判断にまかせている。

・特徴として強調したい点

特にない。

・今後の課題

特にない。

■自己評価

学生のボランティア活動に対し、積極的に関与していないが、学生の学習支援に重点を置かざるを得ない現状では止むを得ないと思っている。

.